

<調査研究> 農民出稼ぎと農業生産構造：青森県における昭和四〇年以降の農民出稼ぎ急増の特徴

KANDA, Yoshinobu / カンダ, ヨシノブ / 神田, 嘉延

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and labour

(巻 / Volume)

24

(号 / Number)

1-2

(開始ページ / Start Page)

191

(終了ページ / End Page)

256

(発行年 / Year)

1978-02-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018101>

農民出稼ぎと農業生産構造

——青森県における昭和四〇年以降の農民出稼ぎ急増の特徴——

神 田 嘉 延

序 章

(一) 分析目的

本稿では、青森県における昭和四〇年以降の農民出稼ぎの急増の特徴とその地域性を明らかにすることを目的としている。

昭和四〇年以降の出稼ぎの急増は、津軽地域に集中している。従って、本稿では、津軽の出稼ぎ急増地帯に分析の中心を置いている。

本稿の第一章では、弘前市街地の隣部落における農民出稼ぎの実態分析である。この章では、地域の通勤兼業と出稼ぎの関係を農民層分解の視点から明きらかにする。

弘前市街地の隣接農村は、農村工業の積極的導入が昭和四〇年以降行なわれたところであり、新たな地域的労働力市場の形成がなされている。

第二章では、りんご経営地帯の出稼ぎ急増の問題である。りんご経営は、農産物価格の最も不安定な作物である。昭和四三年のりんごの販売価格の暴落以降は、いわゆる「高級品種」の栽培化ということで、りんごの栽培の投下労働時間の増大による収入の安定化の方向にむかった。さらに、この投下労働時間の増大とともに、出稼ぎの増大があった。本章では、りんご経営における出稼ぎ急増を作り出した要因と出稼ぎによるりんご経営の問題を明らかにするものである。

第三章では、米の生産調整と出稼ぎの関係を明らかにする。

青森県の米の生産調整の対応は、著しい地域性をもっていた。つまり、その達成率は、南部の高率地域と津軽の割当で消化程度の一〇〇%と大きな違いをもっている。この米の生産調整の達成率と出稼ぎとの関係は、地域的に異なっている。高率の南部地域は、出稼ぎの伸び率を低くしており、逆に、津軽は、急増地帯となっている。この問題は、農民の稲作の依存度の相違にもある。津軽の農民は、稲作に対する経営意欲を米の生産調整の中でも棄てていない。むしろ、そこでは、米の生産調整を新たな生産力の増大に結びつけている。これは、米の生産調整と土地基盤整備を結びつけた通年施工に典型的にみることができる。しかし、この通年施工は、全部落ぐるみの出稼ぎを作りだす。さらに、通年施工完了後の稲作機械化一貫体系は、新たな余剰労働力を生みだしていく。そこでは、農民層の階層分化を促進し、零細規模農家の出稼ぎ専門化の道になっていく問題が生みだされる。

第三章では、米の生産調整による出稼ぎ急増を津軽地域で問題にしている。米の生産調整は、通年施行又は、農民

の稲作経営の意欲と関連させて分析している。

第一章から第三章は、出稼ぎ急増の分析である。

青森県の出稼ぎの増減は、地域的に著しい不均等がある。

出稼ぎ急増地帯を青森県の各地域の出稼ぎの伸びの中で位置づけるために、昭和四〇年以降の青森県の出稼ぎを地域類型していくことにする。青森県の出稼ぎを地域類型するために、昭和四一年から昭和四八年までの出稼ぎの伸び率と雇用者率、農業就業者率、六ヶ月以上の出稼ぎ従事率などを問題にした。

(二) 昭和四〇年以降の出稼ぎ急増の地域的不均等性

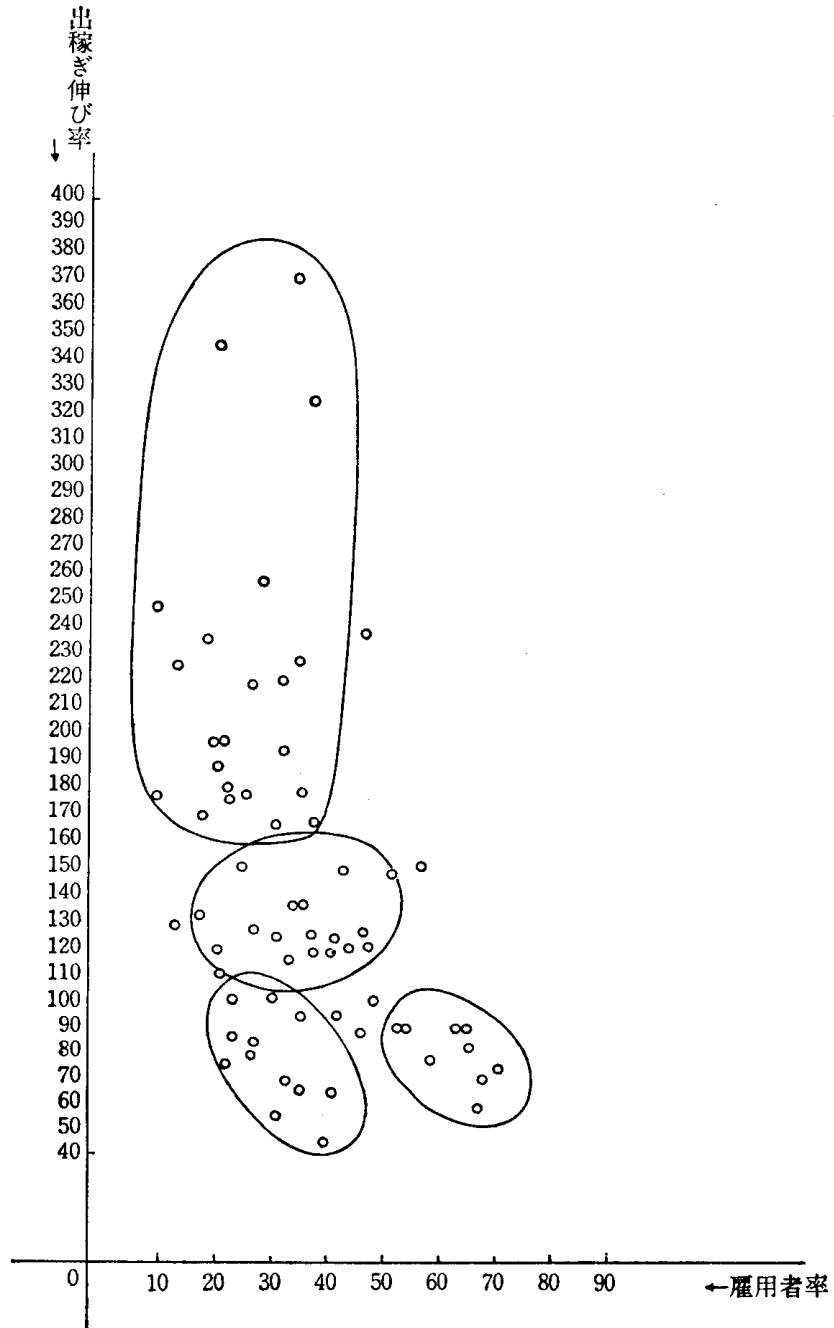
青森県出稼ぎ対策室の資料により、昭和四一年の「出稼ぎ者」数を一〇〇と指数化した場合、昭和四八年の伸びの指数は、一三九・四となっている。

ところで、昭和四八年の指数を青森県全市町村数六七についてみれば、一五〇以上の指数をもつ出稼ぎ急増自治体は、三三市町村存在する。一〇〇と一五〇未満は、二〇市町村となっている。また、一〇〇未満の出稼ぎ減少自治体は、三四市町村である。伸びの最も高い市町村の指数は、三七〇で五所川原となっている。逆に、最も減少の著しい市町村は、階上村であり、その指数は、四四となっている。

昭和四一年から昭和四八年までの伸びの指数と雇用者率を示したのが、図表(1-1)である(雇用者率は、昭和四五年の国勢調査より、一五才以上の全就業者に対する雇用者を百分率で示したものである)。この表は、その地域の労働者階級の構成と出稼ぎの伸び率の関係をみることができる。

図表(1-1)

出稼ぎ伸び率と雇用者率の相関

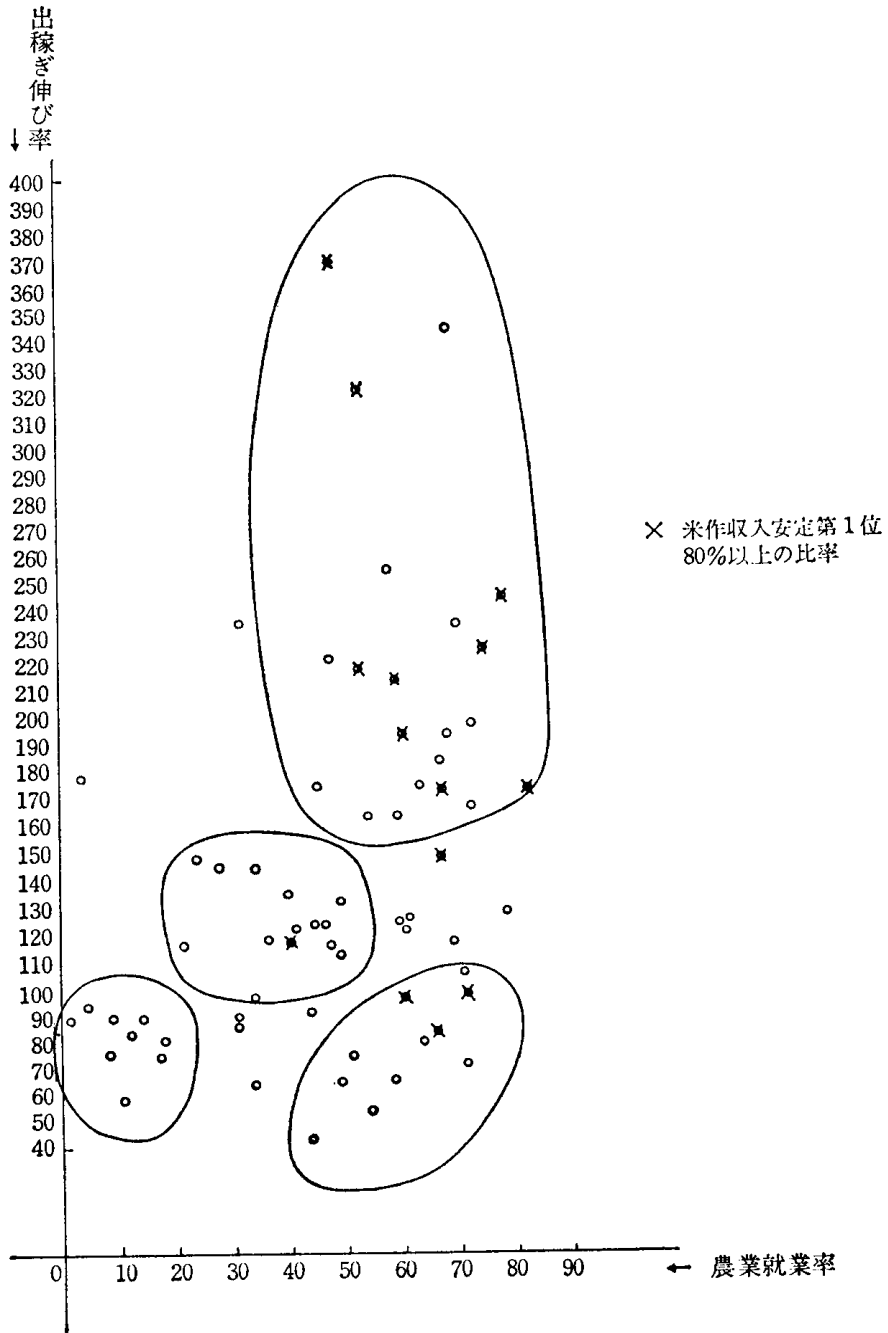


農民出稼ぎと農業生産構造

図表 (1-2)

出稼ぎ伸び率と農業就業率の相関

農民出稼ぎと農業生産構造



雇用者率と出稼ぎの伸びは、四つのタイプに分けることができる。

第一は、出稼ぎ伸びの指数一五〇以上、雇用者率四〇%未満の市町村である。

第二は、出稼ぎの伸びの指数一一〇〜一五〇を示し、雇用者率三〇〜四〇%の市町村である。

第三は、出稼ぎ減少、雇用者率四〇%未満の市町村である。

第四は、出稼ぎ減少市町村であり、雇用者率の非常に高いところである。

出稼ぎの急増地帯は、雇用者率の低い地域となっており、反対に、雇用者率の高い地帯は、出稼ぎ減少になっていく。

図表(1-2)に示すように、農業就業率の高い自治体は、出稼ぎ急増自治体と減少自治体に分れる。この現象は、基幹作物の相違のみによって出稼ぎの増減が生まれるものでないことを示している。例えば、米作収入第一農家の八〇%を占める市町村は、出稼ぎの増大と減少の二類型に分かれている。具体的にその市町村をあげれば、減少市町村は、南部の上北町、六間林村等であり、増大市町村は、津軽の車力村、中里村等である。

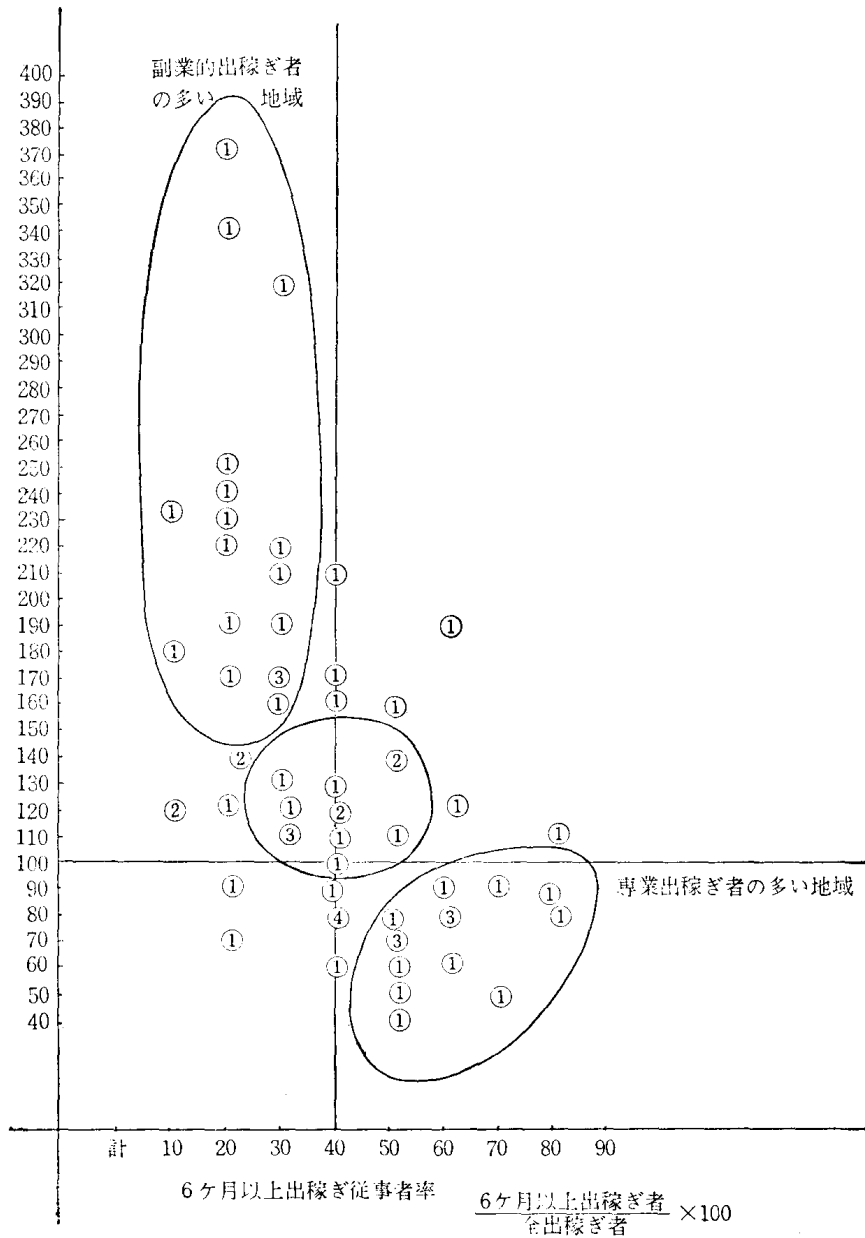
南部の上北郡、三戸郡は、出稼ぎ減少ないし、停滞地帯となっている。二一町村のうち、減少町村は、一ヶ所あり、とくに、三戸郡は、一〇町村のうち、減少地域は、六ヶ所となっている。

これに反して、津軽の農業地帯は、出稼ぎ急増地域になっている。津軽において、昭和四〇年の国勢調査より、全就業人口に対する五〇%以上の農業就業人口の占める町村は、一八ヶ所あり、このうち、出稼ぎ減少町村は、一ヶ所にすぎない。

農業地帯の津軽において、一五〇以上の出稼ぎ急増町村は、一三ヶ所である。

図表 (1-3)

出稼ぎ伸び率と副業的出稼ぎの相関



津軽半島、下北半島の漁村地帯の町村は、著しい出稼ぎ減少地域になっている。東津軽郡、下北郡の一三ヶ町村のうち、出稼ぎ減少は、七カ所である。

昭和四〇年以降の出稼ぎの増減の地域的特徴を示せば、減少地帯は、南部地帯と東津軽郡、下北郡の漁村地帯に集中している。出稼ぎ急増地帯は、津軽の農業地帯となっている。

ところで、出稼ぎの増減は、出稼ぎへの期間とどのように関係しているのだろうか。この問題を示したのが、図表(1-3)である。

この表より、出稼ぎの伸び率の高い市町村は、六ヶ月以上の長期出稼ぎの比率をきわめて低くしている。

これと逆に、出稼ぎの伸び率の低い市町村は、六ヶ月以上の長期出稼ぎの比率を高くしている。つまり、農閑期の副業的な出稼ぎの多い地域は、出稼ぎの伸び率を高くしているということがある。逆に、専業的な出稼ぎ労働者の多い地域は、減少している。すなわち、昭和四〇年以降の出稼ぎの急増は、農業を主たる生業とする農民の出稼ぎ化ということである。このことは、前記の図表(1-1)より出稼ぎ急増市町村において、雇用者率が低いという現象の中にもみることができ。

出稼ぎ急増地帯は、さらに、三つのタイプに分けることができる。

第一は、車力村、中里町等々にみられる水稲単作地帯における出稼ぎ急増である。

第二は、水田と果樹の農業地帯の出稼ぎ急増である。この例として、岩木町、藤崎町、板柳町等をあげることができる。

第三は、農村市街地に隣接し、農村工業を積極的に導入している地域での出稼ぎ急増である。この事例は、弘前市街地の隣接地域にみることができる。

出稼ぎの増減の問題は、それぞれの地域への出稼ぎの歴史性とからんでいる。それでは、この問題を明らかにするために、青森県の出稼ぎの歴史的特徴をふれて行きたい。

(三) 青森県の出稼ぎの歴史的特徴

青森県の出稼ぎは、歴史的に、大きく三つの時期に区分される。

第一の時期は、戦前の北海道、北洋への水産業出稼ぎである。

第二の時期は、戦後への北海道建設出稼ぎである。

第三の時期は、昭和四〇年以降の南下現象をともなった農村出稼ぎである。

このそれぞれの時期の出稼ぎは、地域性をもって現われていることはいうまでもない。

表(1-1)に示すとおり、昭和九年の北海道・樺太・カムチャツカの出稼ぎは、青森県、秋田県、岩手県の東北三県の占める率が高かった。昭和九年における青森県の出稼ぎは、全出稼ぎ者の八三%が水産業の出稼ぎになっている。その水産業の出稼ぎは、九六・六%まで、北海道・樺太・カムチャツカであった。

『大正一五年度青森県下出稼者組合の成績調』による郡別の出稼ぎ者数は、表(1-2)に示すとおりである。

この表より、第一に指摘されることは、船頭への出稼ぎの地域的違いである。その違いは、大きく二つの地域に分かれる。

第一は、船頭出稼ぎの全く存在しない中津軽、南津軽の農村部であり、第二は、漁村地域をかかえている西津軽、上北、三戸のように、船頭、下船頭の出稼ぎを数多く生みだしている地域である。

表(1-1) 昭和9年北海道・樺太・カムチャッカ出稼の県別実数

	総		カムチャッカ		樺太		北海道	
	水産	総	水産	総	水産	総	水産	総
青森	18,001	21,760	1,490	1,554	1,590	2,560	14,302	15,717
秋田	13,523	28,367	4,384	4,389	1,618	4,057	7,266	10,527
岩手	7,145	15,487	1,630	1,630	1,126	2,201	2,739	4,379
総	94,185	1,010,428	7,523	7,602	7,023	12,143	34,524	58,955

農民出稼ぎと農業生産構造

昭和9年「出稼者に関する調査概要」社会局社会部調査より
(道府県外出稼者のみ)

昭和二年の青森県の百名以上の町村別出稼ぎ供給状況は、表(1-3)の示すとおりである。

この表より、出稼ぎの多い町村は、漁村をかかえている地域であることがわかる。また、漁村地帯における出稼ぎは、北海道の鯨出稼ぎを多く送出しており、農村地帯からの出稼ぎは、北洋漁業出稼ぎを多く送出している。上北郡、三戸郡は、戦前の青森県の出稼ぎ送出の中心地域であった。とくに、八戸の湊町、百石村、三沢村、六ヶ所村は、大量の出稼ぎ送出地域になっている。

表(1-2) 大正15年青森県下出稼者形態別組合数

出稼形態 郡別	漁夫	船頭	下船頭	その他 出稼
東津軽	1,306	14	0	42
西津軽	2,349	117	0	327
中津軽	29	0	0	0
南津軽	896	0	1	308
北津軽	693	18	13	5
上北	4,919	148	114	171
下北	1,246	26	9	15
三戸	2,579	80	63	62

大正15年青森県下出稼者組合成績
調より「北海道鯨漁業労働事情」
東京地方職業紹介事務局

表(1-3) 昭和2年青森県町村別県外出稼組合員数(百名以上のみ)

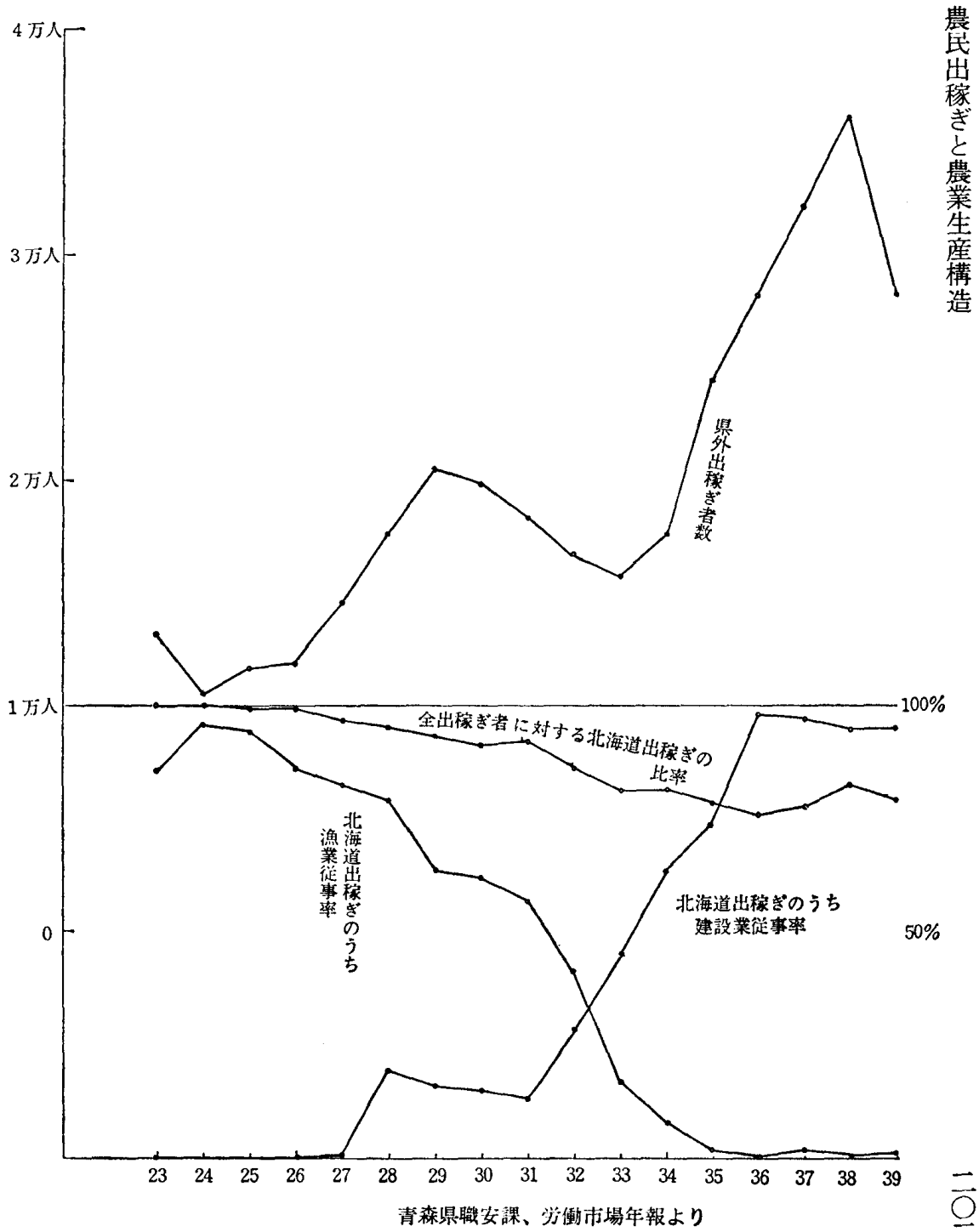
	町村名	出稼者総数	出 稼 先		昭和5年国勢調査 男子全就業人口に対する 産業従事者率
			北 洋	北海道 鯉	
東津軽	後湯村 油川村 一本木村 一平館計	177名	55名	122名	9.3%
		439	144	294	23.0
		275	10	265	58.7
		459	35	425	63.1
		1,638	351	1,287	16.5
西津軽	森田村 十舞三戸 舞鳴沢瀬 大戸村 赤石村計	142	95	47	—
		167	43	124	39.9
		118	78	40	—
		131	96	35	—
		352	322	30	16.1
		173	122	51	—
1,362	944	418	4.8		
中津軽	計	120	34	86	—
南津軽	尾崎村計	137	122	15	—
		753	670	177	—
北津軽	小泊村 脇元計	280	9	271	58.9
		223	87	136	37.5
		733	243	490	2.4
上 北	百石村 三大沢村 大ケ国 天間林 甲地計	719	121	598	32.6
		1,239	322	917	57.8
		598	62	536	34.4
		406	268	138	—
		454	140	314	—
3,962	1,135	2,827	10.5		
下 北	東通村 田名部村 大畑村 脇野沢村計	322	7	315	54.9
		294	121	173	8.3
		459	95	364	61.7
		196	52	144	60.0
		1,337	300	1,037	41.7
三 戸	田市部村 足川村 湊川町 中沢村 館名井村 名久計	108	63	45	—
		503	119	384	—
		114	87	27	—
		1,399	360	1,039	八戸市合併不明
		103	49	54	—
		208	94	114	—
		102	53	49	—
		2,897	930	1,967	—
青 森	合 計	12,803	4,586	8,289	8.6

農民出稼ぎと農業生産構造

昭和2年労務者供給事業成績より

「北海道鯉漁業労働事情」東京地方職業紹介事務局

図表（1-4） 青森県における北海道出稼ぎの推移



表(1-4) 青森県における北海道出稼の推移

	出稼者 総数	北海道 出稼者	%
41年	54,490	22,403	41.1
43年	56,267	21,210	37.7
44年	57,098	17,437	30.5
46年	75,320	14,087	18.7
47年	75,959	11,166	14.7

青森県出稼対策室調

戦前の津軽の農業地帯からの出稼ぎは、南部の町村と比較するときわめて少ない状況である。第二期の出稼ぎは、昭和二五年以降から昭和四〇年までである。

この時期の出稼ぎは、漁村地帯からを主にしている。

図表(1-4)に示すとおり、昭和三〇年頃まで、青森県の支配的な出稼ぎ先は、北海道の漁業であった。ところが、昭和三一年以降、北海道の建設業出稼ぎの比率は、急上昇をとげていく。そして、昭和三二年から三三年に、漁業出稼ぎと建設業出稼ぎの割合は、逆点する。昭和三六年には、北海道出稼ぎのうち、建設業出稼ぎの占める率が、実に、九七%にも達するのである。この建設業への專業出稼ぎ化は、零細な沿岸漁業と結合していた半プロレタリアーの漁業出稼ぎからプロレタリア化した出稼ぎである。

建設業專業出稼ぎへの転化は、沿岸漁業の衰退をまずあげなければならぬ。そして、第二に、昭和二七年から始まった北海道総合開発による建設労働力の飛躍的拡大があげられる。また、第三に、昭和三〇年頃に出稼ぎ労働者に定着していく失業保険制度の活用は、北海道建設業出稼ぎの大量の形成に大きな役割も果たした。

青森県の漁村地帯では、昭和三〇年以降、九ヶ月の北海道建設業出稼ぎと地元での三ヶ月生活(失業保険受給)という形態が急速に広がっていったのである。

第三期の出稼ぎは、昭和四〇年以降である。この時期は、出稼ぎの南下現象が急速に進行する。

表（1—5） 経営耕地規模別に対する産業別出稼ぎ就労比率

産業 経営耕地	全農業就業人口に 対する出稼ぎ比率	農林業	漁業	建設業	製造業	その他
0.3ha 未満	60.4	1.2	10.5	73.0	8.7	6.5
0.3 ~ 0.5	39.7	1.5	6.2	78.4	8.1	5.9
0.5 ~ 0.7	33.1	1.5	5.4	77.5	9.1	6.4
0.7 ~ 1.0	28.1	1.6	3.9	78.4	9.7	6.4
1.0 ~ 1.5	23.1	1.3	3.2	77.5	10.9	7.0
1.5 ~ 2.0	19.6	1.3	2.7	76.6	12.3	7.2
2.0 ~ 2.5	18.2	1.3	3.3	74.7	13.2	7.5
2.5 ~ 3.0	16.0	1.6	3.8	74.0	12.5	8.1
3.0 ~ 5.0	13.8	2.7	4.8	74.5	11.4	8.0
5.0 以上	9.3	1.3	5.7	63.8	15.8	13.4
総	25.2	1.5	4.9	76.5	10.3	6.8

農民出稼ぎと農業生産構造

48. 2. 1 青森県農業基本調査

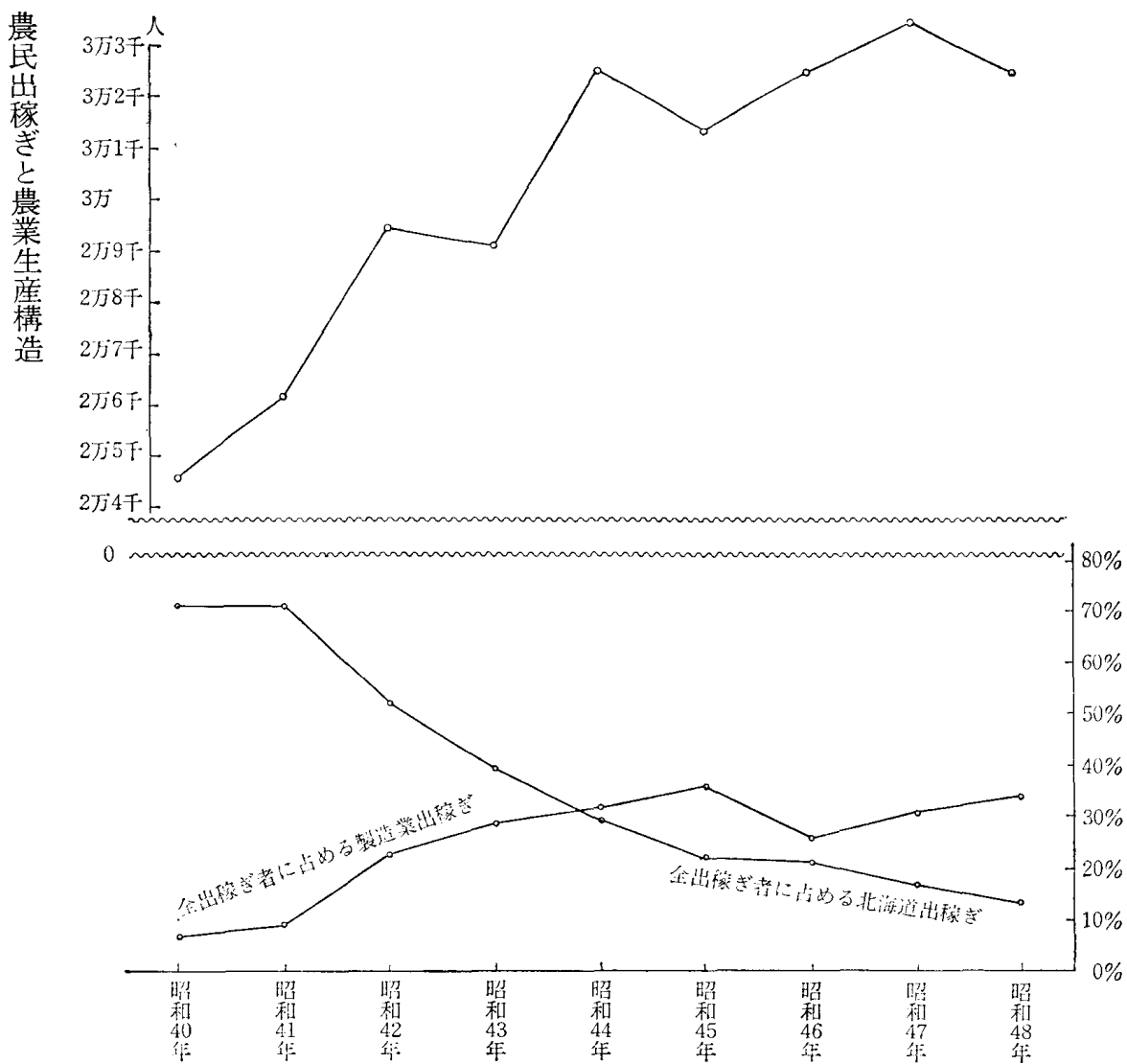
職業安定課と出稼ぎ対策室の出稼ぎの実数と北海道の出稼ぎの占める率は、大きく違っているので、資料として、両方ともあげておく。表（2—4）より出稼ぎ対策室の昭和四十一年の統計資料では、すでに、北海道出稼ぎは、五〇％を割っており、四一、一％である。昭和四十一年から昭和四十七年まで出稼ぎ対策室の統計資料によっても、北海道出稼ぎの比率は、急激な低下をみせている。図表（1—5）によって、（職業安定課の資料、職安経路のみによれば）、昭和四十二年以降、北海道出稼ぎは急減している。

ところで、北海道の出稼ぎの減少に対応して、昭和四十二年以降、製造業出稼ぎの増大がみられる。また、表（1—5）より経営規模別に製造業出稼ぎの比率をみれば、上層にいくにしたがって高くなる。

表（1—6）は、昭和四八年の出稼ぎ就労産業別構成比である。製造業の出稼ぎは、職安経路が最も高くなっていることがわかる。

北海道の出稼ぎは、昭和四〇年以降も、表（1—7）に示す

図表（1-5） 職業安定所経路青森県季節労働就職者の推移



青森県庁職業安定課資料より

表(1-6) 青森県出稼就労産業別構成比率

	農林業	漁業	建設業	製造業	その他
非農家調 (49.7.1)	1.1	7.1	74.0	8.0	8.4
農家調 (48.2.1)	1.5	4.9	76.5	10.3	6.8
職安経路 (48年度)	1.8		58.6	34.0	5.6

非農家—「季節移動(出稼)労働者(非農家)就労実態調査」49年7月県出稼対策室
 農家—青森県農業基本調査48年2月1日
 職安経路—青森県庁職業安定課業務報告

表(1-7) 北海道に就労した青森県からの出稼の推移

年次	産業別				
	農業	林業	建設業	製造業 (水産加工のみ)	その他
昭和44年	2.6	3.8	85.6	4.5	3.5
45年	2.9	3.0	88.1	3.6	2.4
46年	4.7	1.8	88.2	3.5	1.8
47年	2.3	1.5	90.2	4.0	2.0
48年	1.7	1.5	86.9	7.3	2.6

北海道職業安定課調

とおり、建設業の出稼である。

表(1-8)より、昭和四八年における北海道の出稼を数多く生みだしている地域は、下北、三戸、上北の地域になっている。また、表(1-9)より、農業経営規模別に出稼者の就労地域をみれば、○・五ha未満の零細農家は、北海道出稼の比率を高くしている。

出稼を受け入れ地域であった北海道は、昭和四〇年以降になると、出稼を道外へ送り出すようになってくる。

表(1-10)より、とくに、米の生産

調整以降の旭川、帯広等の農業地帯では、道外出稼を著しくしている。道外出稼は、農閑期の出稼を中心にして展開している。戦前から道南地帯は、出稼送地域であった。その出稼先は、道内や北洋であったことはいうまでもない。昭和四八年の江差管内の出稼は、道外出稼の比率を高くしていない。

昭和四〇年以降の出稼の南下現象は、冬型の出稼の増大を中心にしており、それは、農民の副業的な出稼を

表(1-8)

農民出稼ぎと農業生産構造

項目 郡別	非 農 家		農 家	
	全出稼労働者に対する北海道就労率	全出稼労働者に対する製造業就労率	全農民出稼者に対する北海道就労率	全農民出稼者に対する製造業就労率
東 津 軽	16.2	7.0	15.6	6.9
西 津 軽	18.1	9.7	10.4	10.8
中 津 軽	4.0	14.6	1.6	14.9
南 津 軽	5.2	9.6	3.5	11.2
北 津 軽	7.9	19.3	4.1	13.4
上 北	21.9	5.1	18.0	8.7
下 北	18.2	8.1	20.7	6.5
三 戸	29.6	1.8	24.7	3.5
合 計	16.1	8.7	10.2	10.3

「非農家」青森県民生労働部出稼対策室季節移動(出稼)労働者(非農家)就労実態調査概要 49.2.1.調

「農 家」青森県農業基本調査 48.7.1.調

表(1-9) 青森県の出稼者の就労地域別比率

	県 計	県 内	北 海 道	関 東	中部・近畿	その他
総 数	100	3.93	10.20	64.36	13.07	2.42
0.3 未満	12.26	15.38	20.37	11.02	10.12	20.4
0.3~0.5	12.26	13.70	17.03	11.69	12.14	11.82
0.5~0.7	11.79	14.72	13.33	11.34	11.85	13.06
0.7~1.0	14.83	12.84	15.36	14.74	15.47	15.12
1.0~1.5	18.93	16.10	13.98	19.32	21.75	17.60
1.5~2.0	12.36	10.70	7.58	13.03	13.38	10.08
2.0~2.5	7.83	7.13	5.07	8.50	7.04	5.37
2.5~3.0	4.15	3.31	3.04	4.46	4.03	1.98
3.0~5.0	4.71	4.69	3.65	5.10	3.63	3.64
5.0~	0.78	1.42	0.59	0.79	0.60	0.91

(単位ha) 青森県農業基本調査 48年2月1日より

表(1-10) 臨時・季節労働者(出稼ぎ)の道外・道内就労状況

		江 差	函 館	旭 川	名 寄	道 総 計
昭和 46年	管内就職	4,885	16,466	22,247	6,981	194,479
	管外就職	1,321	7,787	768	623	22,474
	道 外	177	3,800	2,613	1,733	14,631
47年	管内就職	2,844	16,506	24,442	5,278	185,247
	管外就職	4,496	5,690	854	444	25,401
	道 外	260	3,968	2,445	1,589	14,652
48年	管内就職	4,248	16,471	23,891	5,118	176,140
	管外就職	3,291	5,198	1,110	1,116	23,046
	道 外	384	4,310	2,160	1,176	13,650
道外 出稼ぎ 昭和 48年	合 計	205	3,750	1,624	969	10,444
	農 業	0	11	349	238	829
	建 設 業	124	3,263	153	129	4,506
	製 造 業	81	470	1,065	593	4,759
	(輸送用機械)	0	204	632	252	2,626
道外 出稼ぎ 昭和 49年	合 計	644	2,729	509	480	6,765
	農 業	0	15	248	163	684
	建 設 業	502	2,616	56	147	4,497
	製 造 業	122	96	192	143	1,307
	(輸送用機械)	3	75	112	96	817

農民出稼ぎと農業生産構造

北海道庁職業安定課資料による。

多く占めている。

第一章 地域的労働力市場と

農民出稼ぎ

(一) 農村工業団地化と出稼ぎ の位置

農民の賃労働者化は、通勤兼業、出稼ぎ、家内労働、離農という形態をとることは一般的に指摘されていることである。

表(1-11)に示すとおり、青森県のやとわれ兼業は、出稼せぎの形態の比率を最も高くしている。

昭和三六年農基法制定以降、全国的に農家戸数、農家人口は、著しく減少したが、ところが、東北地方は、相

表(1-11) 兼業種別従事者の構成比

	兼業従事者数	や と わ れ 兼 業					主に自営業
		計	主に恒常的職員勤務	主に恒常的賃労働者勤務	主ににかせぎ	主に人夫・日雇	
全国	100.0	82.0	19.3	36.2	3.8	22.7	18.0
東北	100.0	87.2	12.7	29.7	15.1	29.7	12.8
青森	100.0	89.1	11.3	22.1	29.1	26.6	10.9

48 1.1. 農業調査

農民出稼ぎと農業生産構造

表(1-12)

	農家戸数	農家人戸	昭和50年専兼別構成比		
	50/35×100	50/35×100	専業農家	第一種兼業	第二種兼業
全 国	81.8	67.4	12.4	25.4	62.2
北海道	57.3	43.7	42.8	28.8	28.4
東 北	92.0	71.4	8.1	37.3	54.6
北 陸	84.0	70.7	4.2	24.5	71.3
関 東	81.4	68.1	13.6	32.0	54.4
東 山	87.9	73.0	13.3	19.6	67.1
東 海	80.2	69.9	8.8	18.0	73.2
近 畿	80.1	70.6	8.2	14.9	76.9
中 国	79.7	64.6	9.8	18.6	71.6
四 国	77.6	62.5	14.7	22.7	62.6
九 州	77.6	61.8	19.0	27.0	54.0

農業センサスより

表(1-14) 弘前市産業部門別従業員構成とその伸び率

項目 産業別	昭和47年 産業部門別従業員		昭和44年 ~47年の 従業員の 伸び率
	実数	構成比	
非農林総計	54,733	100.0	112.3
建設	5,937	10.8	128.1
製造業	6,937	12.7	111.2
卸小売業	20,033	36.6	107.7
金融・業 保険	2,000	3.7	103.0
運輸通信	4,999	9.1	110.0
サービス	13,974	25.5	115.9
雇用者	43,046	78.6	112.6

事務所統計より

弘前市は、内陸工業団地を積極的に導入している。昭和四〇年から四九年まで表(1-13)に示すとおり、その誘致工場の従業員は、三倍近くの急増をみせているほどである。弘前市の非農林漁業は、表(1-14)に示すとおり、産業別の構成比の大きな変化をみせていない。そこでの卸小売業・サービス業の占める比率は、全産業従業員の六〇%であり、弘前市は、流通と消費の機能をもつ市街地ということである。

弘前市の誘致工場は、昭和四六年以降の農村地域工業導

表(1-13) 弘前市誘致工場数従業員数

年度	工場数	従業員
昭和40年	7 (1.4)	584人 (11.2)
昭和49年	18 (3.1)	1,526人 (20.4)

() は全工場に対する割合
弘前市商工課調

対的にそれらの減少率を低くしている。表(1-12)参照。

本章では、通勤兼業化と出稼ぎの急増の関係を問題にしたい。通勤兼業の存在は、農家からの通勤可能な地域的労働力市場を不可欠としていることはいうまでもない。しかし、農家から通勤可能な距離にある農村地域の出稼ぎは、どう理解したらよいのであろうか。

ところで、出稼ぎ解消対策としては、農村工業団地化の進行がある。この対策は、出稼ぎ急増地域でも行なわれている。しかしながら、この対策は、出稼ぎ解消対策としての意味をもっているのであろうか。

表(1-15) 弘前市誘致企業一覧

50年6月現在

農民出稼ぎと農業生産構造

	操業年	従業員			工場敷地面積 (m ²)	製品
		男	女	計		
1	昭和34年7月	78(107)	17(37)	95	33,000	ヒューム管, エコンペンチ
2	35年7月	31(29)	16(15)	47	17,529	ウイスキー, ブランディ, 果実酒
3	36年10月	44(51)	240(330)	284	16,526	果汁, 農産缶詰, 冷凍食品
4	37年6月	15(11)	16(23)	31	6,307	マッチ軸木, チップ
5	39年7月	7(-)	23(-)	30	10,000	護岸用ブロック
6	39年8月	39(41)	4(18)	43	10,662	市乳, 乳酸菌飲料
7	40年2月	185(173)	42(43)	227	21,895	分配電盤
8	43年4月	60(50)	65(48)	125	22,708	コピーレンズ
9	43年7月	15(-)	3(-)	18	1,650	ダンボールシース
10	44年9月	7(8)	48(53)	55	1,626	補聴器, 小型テレコ
11	46年4月	11(8)	45(37)	56	26,398	撚糸加工, 婦人服縫製
12	46年5月	3(4)	87(179)	90	11,044	ストッキングの検査, 包装
13	47年2月	12(-)	1(-)	13	5,610	りんごコンテナ, 育苗箱
14	47年10月	-(43)	-(167)	-	37,643	カセットテープレコーダー
15	48年4月	9(-)	2(-)	11	5,731	農産物用コンテナ
16	48年5月	15(15)	114(107)	129	19,305	マイクロモーター組立
17	48年6月	26(23)	12(11)	38	18,150	りんごコンテナ育苗箱
18	49年1月	4(3)	60(62)	64		ワイシャツ縫製
19	49年4月	12(-)	35(-)	47	5,711	紳士服縫製

() 内従業員 昭和49年3月 弘前市商工部調

人夫日雇い	兼業第2種	常 勤	出 稼 ぎ	人夫日雇い
1,522 (36.4)	2,690	1,041 (38.7)	454 (16.9)	723 (26.9)
1,604 (32.0)	3,683	1,331 (36.1)	748 (20.3)	993 (27.0)
1,143 (25.3)	3,822	1,680 (44.0)	906 (23.7)	642 (16.8)

入実施計画によって、積極的に行政主導の中で進められた。その主な導入企業は、表(1-15)に示すとおりである。導入企業の主たるものは、弱電・精密機械、繊維である。これらの企業の多くは、婦人労働力を主に雇用している。この婦人労働力は、昭和四八年から五〇年にかけて、不況を理由に、大量な人員整理を行なっている。つまり、農村工業導入による雇用関係は、景気調整弁的な労働力として位置づけられていることが明白である。ところで弘前市の昭和四九年度農村地域工業導入実施計画は、誘致工場に農家労働力を吸収することによって、出稼ぎ解消対策をうちだしている。

表(1-16)より、弘前市の第一種と第二種の兼業形態で、出稼ぎ比率を高くしているのは、第一種兼業である。第二種兼業の場合は、常雇の通勤やとわれ兼業の比重を高くしている。農業を主たる生計としている層のやとわれ兼業は、出稼ぎの形態をより一層強めていることになる。

表(1-17)は、弘前市の地域別農業就業人口と出稼ぎとの関係である。この表によって、注目すべきことは、弘前市街の隣接農村地域の出稼ぎ急増である、この急増地域は、農村工業団地造成地域でもあった。その農村工業団地は、北和徳工業団地、石渡工業団地、金属工業センターと呼ばれている。ところで、すでに、水田をつぶして工業団地造成を作りあげている石渡工業団地は、五社の操業を開始している。(昭和四九年三月)この工業団地は、一八、〇〇〇^mの面積をもち、造成費一^m当り千円をかけている。

表（1-16） 弘前市年次別専兼別農家数

	農家戸数	専業農家数	兼業第1総	常 勤	出 稼 ぎ
昭和40年	10,246	3,372	4,184	1,364(32.6)	938(22.4)
45年	10,189	1,594	4,912	1,318(26.8)	1,708(34.8)
48年	9,977	1,644	4,511	1,167(25.9)	1,963(43.5)

昭和40, 45年 農業センサス 48年 青森県農業基本調査

表（1-17） 弘前市地域別農業就業人口出稼数 (昭和48年度)

		総就業人口 (45年)	農 業 就 業 口	う ち 兼 業	兼 従 業 事	農 業 基 本 調 査 出 稼 数	出 稼 対 策 室 出 稼 数	全 就 業 人 口 対 する 出 稼 率
弘前市街		35,457	688(1.9)	142	766	19	1,568	4.4
市 街 隣 接 農 村	和 徳	3,101	1,113(35.9)	320	1,209	80	272	8.8
	豊 田	3,358	1,041(31.0)	405	1,485	141	325	9.7
	堀 越	4,913	781(15.9)	315	1,031	94	450	9.6
	千 年	6,179	1,929(31.2)	715	1,660	347	637	10.3
	清 水	4,185	1,674(40.0)	414	1,108	305	482	11.5
船 沢		2,458	1,848(75.2)	483	894	396	313	12.7
高 杉		2,548	1,704(66.9)	493	1,041	404	508	19.9
裾 野		3,410	2,759(80.9)	1,057	1,448	960	931	27.3
新 和		3,454	2,612(75.6)	753	1,321	640	898	26.0
藤 代		3,567	1,584(44.0)	509	1,680	231	518	14.5
石 川		3,570	1,815(50.8)	771	1,662	618	906	25.4
東 目 屋		2,061	1,439(69.8)	623	1,068	495	468	22.7

(注) () 内は全就業に対する農業就業人口率48年度青森県農業基本調査より

表(1-18) 弘前市の出稼ぎの年次別推移

	昭和41年	44年	46年	47年	49年
実数	2,877	3,174	7,000	6,785	8,276

弘前市社会課調

農民出稼ぎと農業生産構造

二二四

この五社の従業員数は、昭和四九年三月現在、男一六九人、女四九〇人となっている。

また、昭和五二年度まで農村工業導入の計画をもっている北和徳工業団地は、用地面積、二〇六、三〇二㎡であり、水田をつぶしての工業団地化である。導入企業は、電気機械器具、精密機械等を計画している。雇用期待従業員は、五〇年度から五二年度まで、男七三八人、女一二六二人を見込んでいる。

弘前市北和徳地域工業導入計画では、農業従事者の工業への就業の円滑化対策をうちだしている。その内容は、次に示すとおり五点にわたっている。

- (1) 離農転職希望者の把握
- (2) 職業紹介の充実と職業訓練
- (3) 中高年齢者の就業促進
- (4) 出稼ぎ者の導入企業への就業促進
- (5) 労働環境の整備

昭和四〇年以降の弘前市の出稼ぎの伸びは、表(1-18)に示すとおりである。昭和四六年以降においても出稼ぎの伸びは、増大しており、農村工業導入の影響により減少はみられない。ところで、就労地域別の伸びの著しいのは、関東、東海である。また、昭和四八年度の産業別と地域別の出稼ぎ実数は、表(2-19)表(2-20)である。この表より、製造業の出稼ぎが、一八、四％と一定の比重を占めていることがわかる。農村工業団地の導入にもかかわらず、製造業の出

表(1-19) 弘前市出稼ぎ者の就労地域別業種就労状況

	農林 漁業	建設業	製造業	運輸 通信業	サービ ス業	その他 および 不明	計	構成比
東京都	11	1,143	295	250	11	110	1,820	22.0
神奈川県	0	913	270	54	19	75	1,331	16.1
千葉県	0	351	93	6	4	23	477	5.7
埼玉県	0	420	226	9	0	32	687	8.3
静岡県	0	299	41	0	30	33	403	4.8
愛知県	0	771	410	2	0	71	1,254	15.1
大阪府	0	226	19	4	20	17	286	3.6
石川県	0	361	30	0	4	19	414	5.0
富山県	2	247	22	0	0	9	280	3.4
北海道	5	456	16	0	0	30	507	6.1
その他お よび不明	12	388	98	31	0	288	817	9.9
計	30	5,575	1,520	356	88	707	8,276	100.0
構成比	0.4	67.4	18.4	4.3	1.1	8.5	100.0	

農民出稼ぎと農業生産構造

弘前市社会課指導援護係調

表(1-20) 弘前市出稼ぎ者の就労地域の推移

	41年	44年	46年	47年	48年
北海道	813人	612人	862人	431人	507人
東北	287	26	15	—	20
北陸	112	135	845	607	694
関東	1,305	1,688	2,994	3,486	4,315
甲信越	370	100	68	35	40
東海		336	964	1,545	1,938
近畿		262	255	681	401
その他 及び不明		15	761	—	361
計	2,887	3,174	6,764	6,785	8,276

二二五

弘前市社会課指導援護係調

表(1-21) 弘前市街隣接地域農家の出稼ぎ伸び

	45年/42年	47年/42年
全市平均	156.6	186.7
弘前市街	180.0	126.7
和 徳	152.3	181.8
豊 田	112.1	142.4
堀 越	155.6	130.6
千 年	161.9	183.6
清 水	178.4	227.6

弘前市農政課統計より

それでは、次に、この問題を深めるための弘前市街隣接地域の出稼ぎの構造を分析しよう。

(二) 弘前市街隣接地域における出稼ぎ

弘前市街に隣接するところの清水森部落は、全農家の四〇、六%が出稼ぎにでている地域である。(農業センサス七〇年農業集落カードより) この部落は、弘前市街地から五七キロの位置にあり、通勤兼業と出稼ぎの並存である。全戸数に対する農家の比率は、八四%を占めており、農家の集落を形成していることがわかる。また、表(1-22)に示すとおり、稲作とりんご経営地帯になっている。

表(1-23)より、清水森部落の職業別労働力構成は、農業就業者六三%、常雇の労働者一五%、職人層一〇%、日雇七%である。

稼ぎは、一定の比率を占めているのである。

表(1-21)は、弘前市の隣接地域の農家の出稼ぎ伸び率を示したものである。この表より、和徳、千年等の弘前市街隣接の農村工業導入地域は、著しい出稼ぎ急増をみる。つまり、通勤労働力と出稼ぎ労働力は、農家経済において、それぞれ独自の展開をもっていることを示している。出稼ぎと通勤という兼業化形態の相違は、通勤への時間や距離によってのみ求められるのでは決してない。それは、農民層の階層ごとの農家経済構造の中に求められるべきである。

表(1-24) 清水森農家の経営規模別農家数

(反)	総面積	水田
0~5	54	78
5~10	49	58
10~15	33	17
15~20	20	1
20~25	7	0
25~30	1	0
30~	2	0
計	166	154

弘前市農協清水森分会資料49年8月

農民出稼ぎ世帯の出稼ぎ以外の農外就労は、表(1-26)に示すとおりである。出稼ぎと通勤兼業を行なっている農家層は、1ha以下に集中している。出稼ぎのみのやとわれ兼業は、経営規模の大きい層になっている。

表(1-27)より、清水森部落における出稼ぎ農家の経営規模は、全階層に及んでいるけれども、○・五ha未満の層は

表(1-22) 清水森農産物別耕地面積

	総面積	平均
総反別	147町3反	8反8セ
水田	85町1反	8反1セ
りんご	54町7反	3反3セ
畑	7町4反	4セ

(注) 弘前市農協清水森分会資料
49年8月

表(1-23) 清水森部落の職業構成

農業	378	63%
自営業	27	5
務め人	90	15
職人	62	10
日雇	44	7
計	601	100

昭和45年, 国勢調査より

清水森部落の専門的出稼ぎ労働者は、○世帯であり、その業種は、大工、左官になっている。

この部落における農家労働力の就業形態は、表(1-25)に示すとおりである。

五〇a未満層における男子の兼業は、やとわれ常雇の比率を高くしている。出稼ぎは、相対的に経営規模の大きい農家層であり、また、地元の人夫、日雇のやとわれ兼業は、男子よりも女子の労働力を多くしている。

表（1-25） 清水森部落における農家労働力の就業形態

規 模 (a)	男					女					出稼経路	
	農就 業業	常 勤	出 稼	人日 夫・ 雇	自 営	農就 業業	常 勤	出 稼	人日 夫・ 雇	自 営	職 安	縁 故
10～29	29	5	8	7	4	24	3	2	7	2	4	8
30～49	57	23	7	10	10	59	6	1	19	4	2	7
50～69	40	6	13	7	5	43	2	0	12	4	6	9
70～99	52	16	8	7	0	55	7	2	12	1	1	9
100～149	68	13	9	14	2	70	7	1	11	1	1	10
150～199	31	2	6	2	4	33	2		2	2	2	5
200～249	11	0	3	1	0	11	1		1	0	1	2
250～299	10	1	1	1	1	9	0		0	0		1
300～499	6	1	0	0		5	0		0	0		
計	304	67	55	49	26	309	28	6	64	14	17	51

農民出稼ぎと農業生産構造

48年農業基本調査より

出稼ぎより通勤・兼業の比率を高くしている。
 この部落におけるグループ出稼ぎの典型は、日
 通晴海への運送荷役の出稼ぎである。この出稼ぎ
 は、リフトの免許の取得者三名をかかえている。
 このリフト免許取得者は、りんご経営、水田経営
 とも部落の平均以上の経営規模である。
 この部落における製造業の出稼ぎは、自動車産

表（1-26） 出稼農家の出稼以外
農外就労

(反)	自営	商店サ ービス	事務 職員	通勤 工場	日雇
0～5		8		1	5
5～10		3	5		1
10～15		3			1
15～20	1		2		
20～25					
25～30					
計	1	14	7	1	7

弘前市農協清水森分会資料49年8月

表(1-27) 出稼農家の経営規模別と夫婦出稼技術の有無

49年現在

農民出稼ぎと農業生産構造

りんご	1反	2反	3反	4反	5反	6反	7反	8反	9反	10反	11反	13反	14反
水田	2反	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	15
1~2反	× ₍₁₎ 4		畑 ₍₁₎ 1	ブドウ ₍₁₎ 1									
2~3	× ₍₁₎ 4		1	2		2							
3~4		1											
4~5	1	1		1		1							
5~6		× ₍₁₎ 2											
6~7	1				× ₍₁₎ 2				○ ₍₁₎ 1				
7~8	1				1								
8~9	1			1	1		1						
9~10	1					○ ₍₁₎ 1	○ ₍₁₎ 1	1					
10~11			1	1									× ₍₁₎ 1
11~12							○ ₍₁₎ 1						

(注) ○—リフト免許・染物工

単位

×—夫婦出稼(二戸の夫婦出稼耕作なし)

。北大社会教育研究室調査, 昭和49年8月

業、染物業になつてい
る。染物業の出稼ぎは、
出稼ぎ先で染物業の技
術を習得して、昭和四
六年の出稼ぎの開始の
ときから、毎年同じ職
場に就労している。
清水森落部における
出稼ぎのみのやとわれ
兼業は、中規模層以上
の農家になつていた。
また、それらの層は、
グループリーダー層や
技術習得しての出稼ぎ
農民層になつているの
であつた。

表(1-28) 出稼農家の経営規模別分布

水田	果樹畑	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	1反	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
0~1反	①	②	①	①	1×								①
1~2			①	1×		1	夏型						
2~3		1	①		1	①	2×		1				
3~4			1				1×						
4~5		1							①				
5~6					1×	夏型		1	夏型		1		
6~7		1×						1×		1×			
7~8				①		1		1					1
8~9													

農民出稼ぎと農業生産構造

(注) ○—出稼なし農家
 ×—夫婦出稼
 ・この枠内以外の農家一戸
 (水田2.0町果樹5反)
 ・北大社会教育研究室調査 昭和49年8月

(三) 山林りんご経営地帯と出稼ぎ

弘前市街から一五キロの距離にある相馬村藍内部落は、全戸数三二戸であり、そのうち出稼ぎ戸数は、二〇戸である。また、夫婦出稼ぎは、七組存在する(昭和四九年八月)。この部落は、水田とりんごの農業経営地帯である。

この部落の経営規模と出稼ぎの分布は、表(1-28)に示すとおりである。この表より、零細規模の農家群は、通勤兼業になっていることがわかる一方、水田3反以上、果樹5反以上層の農家群は、出稼ぎを集中させている。つまり、農業収入に依存しているやとわれ兼業層が、出稼ぎの形態をとっているのである。この部落の通勤兼業の多くは、山林労働者である。その他の通勤兼業者は、農協職員、役場職員、学校教員となっている。

この部落の昭和三五年段階の兼業形態の多くは、自

営兼業であった。自営兼業は、全兼業者のうち九四、七％を占めており、雇用兼業は、わずか二、六％にすぎなかった。昭和三五年の藍内部落の自営兼業は、薪炭であった。ところが、自営薪炭は、昭和三五年以降に急速に崩壊していった。この結果は、出稼ぎと山林労働省等の通勤兼業化となっていたのである。

(四) やとわれ兼業形態別からみた出稼ぎ農民の性格

清水森、藍内の出稼ぎ農民は、部落における農業の中心的担い手であり、中農的性格をもっていた。それは、農民の土地持ち労働者化の方向としての出稼ぎではない。むしろ、3反未満層の零細農家層は通勤兼業化の方向になっている。

出稼ぎと通勤兼業の形態の相違は、農業経営規模の大小に対応していたのであった。

農業経営規模の大きい出稼ぎ農民は、技術を取得としている。それは、冬期間の副業出稼ぎを、毎年、より安定して従事するためである。弘前市街、及び市街地隣接部落の専門的出稼ぎ者は、農村プロレタリアートとしての層を形成し、大工、左官等の日雇労働力市場に包摂されている。それは、土地持ち労働者の性格の強い層である。

出稼ぎは、農民の階層によって、異なって存在しているのである。そして、昭和四〇年以降の出稼ぎ急増は、中農層によって担われた。このことは、農村工業団地の形成によっても出稼ぎの増大を進行させていくのである。

農民の賃労働者化として、出稼ぎの形態をとるか、通勤兼業の形態をとるかは、地域的な労働力市場の存在の有無ばかりでなく、農民の階層的な違いの問題でもある。つまり、3反未満の零細農家は、より通勤兼業化の志向をもち、中農的性格をもっている層は、出稼ぎ化する志向をもっているのである。

第二章 りんご経営地帯と農民出稼ぎ

(一) 青森県のりんご生産の特徴

青森県は、明治以来伝統的に、りんごの生産地帯である。「作物統計」によれば昭和二五年当時は、全国りんご生産の七六%を占めていた。

ところが、戦後の長野、山形、岩手などの新興産地の進出は、青森県のりんご生産の全国的位置を相対的に低下させた。青森県におけるりんご経営地帯からの出稼ぎ急増の契機は、昭和四三年のりんご生産価格の暴落であった。昭和四三年の「作物統計」によれば青森県のりんご生産は、全国総生産の四三%まで後退している。

りんご栽培は、樹令五年～七年まで経なければ収穫できない。そして、本格的な栽培までには、樹令一三年の間が必要である。また、りんごの収穫の最盛期は、樹令二五年必要である。つまり、りんご経営の中には、未成園期間、最盛期間という循環をともっている。ここでは、長期的な農家経済の展望を必要としている。表(1-29)より、りんご生産の粗収益、投下労働量は、品種別、地域別に大きな相違をもっている。青森県で主に生産しているりんごの品種は、国光、紅玉、スターキングである。それらの品種の一〇アール当りの投下労働時間は高くなっている。つまり、青森県のりんご生産は、他県に比して、集約的な経営になっている。

表(1-30)は、青森県の品種別栽培面積の年度別推移である。ここでは、明らかにデリ系の高級品種の作付の増大をみることができる。その栽培面積は、昭和四〇年から四七年まで、実に四倍の増大をもたらしている。しかし、

表(1-29) 青森県における10アール当り品種別栽培面積

	総収穫量 (t)	栽培面積 (ha)			
		総	紅玉	国光	デリ系
昭和40年	572,000	25,500	7,480	12,700	1,850
44年	454,600	24,000	4,080	10,700	4,540
45年	469,900	23,900	3,250	10,000	5,170
46年	447,400	24,200	2,970	9,040	6,280
47年	448,000	24,500	2,350	7,890	7,340
47/40	78%	96%	31%	62%	397%

農民出稼ぎと農業生産構造

40年～47年作物統計 (青森県)

これに反して、大衆向けの紅玉は、三分の一に作付面積を減少させている。青森県のりんご総収穫量は、昭和四〇年から四七年まで実に、二二%の減少率になっている。

表(1-31)より一時間当たりの投下労働に換算した粗収入の最も高い品種は、「ふじ」である。(昭和四八年)また、一〇a当りの収穫量の最も高いのは、国光である。ところが、この品種は、一時間当りの投下労働に換算した粗収入を最も低くしている。つまり、単作面積当りの投下労働時間の大きいことが、粗収益の増大に必ずしもつながっていないということである。

全国的な品種ごとの生産価格は、表(1-32)に示すとおり、その浮動性は、激しい。表(1-33)は、昭和四三年から四八年までの全国の各品種の生産費と生産価格の対応である。生産費の絶えざる急上昇に比して、生産価格の上昇は、必ずしも対応していない。昭和四六年のゴールデンのように、品種によっては、赤字の生まれている年度もある。

表(1-34)によると、全国的にりんごの一〇a当りの収量は、減少傾向である。しかし、スターキング、ふじの品種は、単位面積当りの収量を増大させている。これらの品種は、収益を他より高くしているので

(10a当り)

玉	スターキング			ふじ	
山形	青森	長野	福島	青森	長野
138,957	297,805	218,051	206,655	325,037	533,619
86,286	222,591	153,441	149,497	245,837	440,482
2,862	6,152	5,280	5,094	7,330	8,987
237	341	218	212	277	405

農民出稼ぎと農業生産構造

表(1-31) 昭和48年度青森県におけるりんご生産価格と労働時間

	スターキング	国光	紅玉	ふじ
生産価格 (100kg)	11,687円	7,475	6,439	11,735
労働時間 (100kg)	12.9時間	13.6	9.2	12.9
1時間当りの 粗収入	906.0円	549.6	700.0	963.9
10a当りの 投下労働時間	355.0時間	419.5	261.6	338.9
10a当りの 粗収益	322,409円	231,320	183,749	308,942
10a当りの 収穫量	2,759kg	3,095	2,854	2,633

果実生産費調査

表(1-32) りんご販売価格(生産者価格)

10kg当り 秀一L等級

	昭和 35年	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
紅玉	254	335	365	295	345	367	412	386	320	386	570	546	641	704
国光	312	301	422	365	325	357	419	496	477	514	624	594	696	641
ゴールデン												1,176	1,024	942

単位 円

農村物価賃金統計より

一三四

表(1-30) 品種別・県別における粗収益, 所得・他

品 種 名	国 光			紅	
	青 森	長 野	秋 田	青 森	長 野
粗 収 益	197,566 円	135,473	67,092	183,363	145,599
所 得	123,151 円	67,866	17,545	117,137	86,094
一日当り家 族労働報酬	2,725 円	1,323	—	3,246	2,495
労 働 時 間	410 時間	331	242	301	247

47年度果実生産費調査より

表(1-33) りんごの1kg当たり生産費と価格(品種別, 年次別)
単位円

	スターキング			国 光			紅 玉			ふ じ			ゴールドデン		
	生産費	価 格	利 潤	生産費	価 格	利 潤	生産費	価 格	利 潤	生産費	価 格	利 潤	生産費	価 格	利 潤
43年	32	44	12	28	30	2	21	20	1	—	—	—	31	33	2
44	37	62	25	30	35	5	24	27	3	—	—	—	34	30	-4
45	38	73	35	35	48	13	28	42	14	—	—	—	50	55	5
46	38	69	31	41	47	6	31	35	4	50	138	88	50	46	-4
47	46	91	45	51	63	12	35	44	9	56	149	93	46	59	13
48	45	85	40	57	70	13	40	52	12	55	114	59	53	53	0

果実生産費調査より

ある。このことが、単位面積当りの収穫増大につながっている。

表(1-35)に示すとおり、りんごの生産中心地青森県弘前市の昭和四九年における米とりんごの粗収益は、大きな相違をみせている。りんごは、米の二、八倍の収益をあげているのである。また、同時に、りんごは、米の二、八倍の家族労働時間の投下を行なっている。つまり、ここでは、粗収益と家族労働時間の投下量は、対応している。

表 (1-34) りんご 10a 当たり収量と労働時間

	総		スター		国 光		紅 玉		ゴールデン		ふ じ	
	収 量	労働 時間	収 量	労働 時間	収 量	労働 時間	収 量	労働 時間	収 量	労働 時間	収 量	労働 時間
43	3,208 kg	31.52 時間	2,709 kg	227.93 時間	3,452 kg	363.9 時間	—	—	3,564 kg	389.0 時間	—	—
44	3,145	316.7	2,573	285.8	3,341	356.4	3,595 kg	270.5 時間	3,998	463.9	—	—
45	2,816	302.8	2,648	262.2	3,053	352.7	3,161	254.2	3,156	405.9	—	—
46	2,760	281.7	2,767	254.4	2,606	321.5	3,126	253.7	3,309	428.1	2,206 kg	266.2 時間
47	2,593	272.7	2,683	277.8	2,472	350.4	2,992	239.8	3,638	375.3	2,801	334.2
48	2,857	289.1	2,992	260.7	2,660	368.3	3,114	256.7	3,114	296.4	3,279	374.5

農民出稼ぎと農業生産構造

果実生産費調査より

表 (1-35) 青森県における米およびりんごの生産費

(10a 当り)

	米	り ん ご
粗収益 A	91,080円	257,878円
生産費総額 B	58,084円	136,105円
生産費総額 - (家族労働費) 地代・利子 C	34,804円	171,565円
生産費総額 - 家族労働費 D	43,316円	86,245円
利潤 E = A - B	32,996円	121,763円
所得 F = A - C	56,276円	186,323円
家族労働報酬 G = A - D	47,764円	177,633円
家族労働時間 H	119.7時間	337.9時間
1日当り家族労働報酬 G ÷ H × 8	3,192円	4,206円

青森県統計情報事務所弘前市出張所管内 49年度

表(1-36) 青森県における10アールあたり品
種別生産費47年

	国 光	紅 玉	ゴールデン デリシャス
肥料費	(円) 8,822	(円) 10,236	(円) 8,917
農薬費	3,414	6,003	10,946
光熱動力費	1,604	2,814	1,727
諸材料費	8,196	1,562	22,838
賃借料	3,963	15,176	9,124
建物および 土地改良	3,136	1,706	4,862
農具費	11,345	12,064	14,603
成園費	9,439	8,689	8,576
労働費	66,468	74,680	83,474
費用合計	126,672	133,256	165,539
労働時間	(時間) 409.8	301.2	507.1

果実生産費調査(青森県)

表(1-37) 10アール当り青森県りんご生産費
総額の推移

	生産費総額	伸 び 率
昭和 40年	(円) 80,021	100
43年	96,499	120.6
44年	100,837	126.0
45年	106,425	133.0
46年	123,914	154.9
47年	139,763	174.7

40年~47年果実生産費調査(青森県)

表(1-36)より、りんごの品種別の投下労働は、著しく異なっているが、ところが、品種別の生産費の費用の合計は、それほど大きな相違をみせていない。しかし、その生産費の伸びは表(1-37)に示すとおり著しい。ところで、りんごの高級品種化は、単位面積当りの投下労働時間を増大させていく。紅玉とゴールデンの投下労働時間は、一〇a当りで約二〇〇時間もの差が生まれている。

青森県の昭和四三年のりんごの生産価格暴落以降、経営危機の克服は、高級品種化と、より一層の集約な経営の方向に進んでいるのである。

(二) りんごの経営地帯の出稼ぎ急増

りんごの経営地帯は、出稼ぎの急増を生みだした。

りんご経営地帯における出稼ぎ急増は、図表(1-6)に示すとおり、弘前市、岩木町、大鰐町等にみることができ。これらの地域は、りんごと水稲の複合経営地帯になっている。中でも岩木町は、昭和四一年から四八年まで三四五、九%の急激な出稼ぎの増大をみせている。

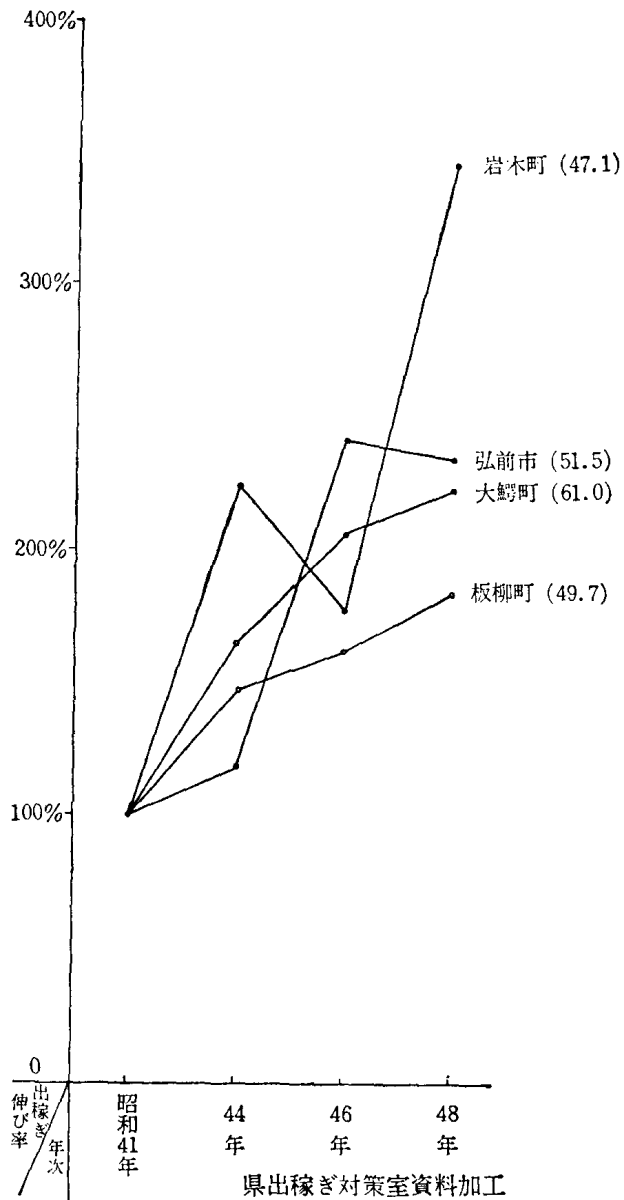
表(1-38)に示すとおり、昭和四九年度の岩木町の出稼ぎ世帯率は、全世帯の二七、七%までになっている。そして、岩木町において、出稼ぎ世帯率四〇%以上の部落は、全町、一二部落のうち六部落存在している。(昭和四九年、岩木町住民課調)

岩木町において、出稼経験年数七ヶ年以上有する者は、全出稼ぎ者の一三%にすぎない。四〇%以上の出稼ぎ世帯率を有する六部落においても、出稼経験七年以上は、全出稼ぎ者の一九%である。つまり、岩木町に出稼ぎ農民が地域的に形成されていくのは、昭和四〇年以降であることがわかる。また、表(1-39)に示すとおり、出稼ぎ急増の六部落は樹園地を中心としての農業経営であることがわかる。

(三) りんご経営部落における全村出稼ぎの実態

岩木町における最も出稼ぎ世帯率の高い部落は、上弥生である。この部落の出稼ぎ世帯率は、七三、五%である。つまり、四戸のうち、三戸は、出稼ぎ世帯ということである。

図表 (1-6)



県出稼ぎ対策室資料加工

() は、収入第1位作物の果樹の占める率

昭和48年青森県農業基本調査

表(1-38) 何年前から出稼をしているか

	今は 始めて 回	1 年 前	2 年 前	3 ~ 4 年	5 ~ 6 年	7 ~ 10 年	10 年 以 上	出 世 帯 稼 数	出 数 の 割 合
新 岡	7	8	7	18	14	10	4	68	44.4
葛 原	5	4	6	12	19	4	6	56	48.3
新 法 師	2	1	4	18	18	1	0	44	55.0
高 岡	4	8	6	6	13	2	0	39	60.9
百 沢	8	7	21	41	17	9	2	105	42.5
上 弥 生	2	2	4	12	8	4	29	61	73.5
岩木町計	120	66	142	209	146	53	52	808	27.2

昭和49年2月1日「岩木町季節移動労働者実態調査集計表」住民課

表(1-39) 出稼農家の耕作規模別戸数

	稲 作 面 積				普 通 畑 面				樹 園 地 面						
	50a 未 満	50 ~ 100	100 ~ 150	150 ~ 500	500 ~ }	50a 未 満	50 ~ 100	100 ~ 150	150 ~ 500	500 ~ }	50a 未 満	50 ~ 100	100 ~ 150	150 ~ 500	500 ~ }
新 岡	28	10	5			6					9	17	12	14	
葛 原	42	10	1			10	2				15	11	11	10	
新 法 師	24	12	2			13	1				17	12	5	4	
高 岡	0	26	9			10	6				10	10	9	9	
百 沢	57	22	6	3		32	10	2			50	21	8	1	
上 弥 生	38	7	1	1		10	6	10	11		10	35	12	0	
岩木町計	385	222	62	12		169	35	15	18		217	200	94	51	

昭和49年2月1日「岩木町季節移動労働者実態調査集計表」住民課

表(1-40) 上弥生部落の農家の経営規模別数

	0.3ha 未 満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~ 2.5	2.5~ 3.0	3.0~ 5.0
60 年	0	6	32	48	12	9	1	0
70 年	2	3	29	23	10	5	1	1

農業センサス集落カードより

表(1-41) 上弥生部落の耕地利用別

	田	果 樹 園	普 通 畑
60 年	63ha	148ha	1,070ha
70 年	159ha	488ha	129ha

農業センサス集落カードより

昭和四五年の農業センサス集落カードによれば、この部落の出稼ぎは、全世帯八三のうち、五〇世帯であった。昭和四九年の岩木町住民課の出稼ぎ調査では、全世帯八四のうち、六一世帯となつてゐる。この六一世帯のうち、失業保険を受給してゐる世帯は、一八世帯である。一八世帯は、六ヶ月以上の出稼ぎ世帯であることはいふまでもない。上弥生部落の出稼ぎの多くは、短期間の六ヶ月未満の出稼ぎになつてゐる。

この部落の耕作規模別農家戸数は、表(1-40)に示すとおり、階層の違いを著しくしている。

また、表(1-41)に示すとおり、六〇年段階は、普通畑が農業経営の中心であったが、七〇年段階は、りんご経営地帯に転化してゐる。また、表(1-42)に示すとおり、この部落はりんご収入の比が高い。

上弥生部落は、昭和二三年の緊急開拓入植で作られたという特殊性をもつてゐる。つまり、この部落は、岩木山麓の原生林開墾によつて生まれたものである。この特殊性は、岩木町の中で最も早くから出稼ぎ農民を作りだしてゐる要因になつてゐた。

表（1-42） 上弥生部落各農家の全農業収入に対する米とりんごの比率

りんご \ 米	0	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	60 %	70 %	80 %	90 %	100 %
0		7	3		1						1
10 %	2									1	
20 %	3	2									
30 %	1						1				
40 %			1				1				
50 %						5					
60 %	2	1	2	2	3						
70 %	1	1	1	2							
80 %	3	2	7								
90 %	4	2									
100 %	3										

農民出稼ぎと農業生産構造

(注) ・数字は農家戸数をあらわす
 ・農家台帳より集計 昭和49年現在

昭和四九年時点で、この部落の一〇年以上の出稼経験を有するものは、他の部落に比してきわめて高い。岩木町全体で全出稼ぎ者のうち一〇年以上の出稼を経験するものは、六、四%にすぎない。しかし、上弥生部落は、四七、五%を占めている。上弥生部落以外の四〇%以上の出稼ぎ世帯率を有する部落は、一〇、一〇、七%である。

ところで、上弥生部落の区長は、部落の出稼ぎの歴史を次のように語っている。

「昭和二二年に、この部落に入植した人は、下の船決部落から上がったものもいるが、多くは、戦災引き揚げ者であった。入植してから七年、八年は、開墾のため出稼ぎどころではなかった。ところが、昭和三〇年頃から冬期間の出稼ぎが始まった。昭和三〇年に、私を中心となって一〇人のグループの出稼ぎをしたことがこの部落の出稼ぎ

表 (1-43) 出稼理由 (岩木町)

	家業だけで生活が苦しい	ある家業の資金が必要で	もっと豊かな暮らしがしたい	築資金を得るため 土地家屋の購入・改築	入 農業機械・自動車購入	自分の小遣いかせぎ	で 時間に余裕があるの	近 から 所 の 人 が し て い る	地 元 に 適 当 な 職 場 が な い	地元は賃金が安い
岩木町全体	368	112 (102)	134 (107)	39 (24)	29 (10)	59 (45)	28 (19)	11 (5)	21 (16)	6 (4)
新 岡	40	5 (4)	10 (8)	3 (2)		8 (7)	2 (3)			
葛 原	15	5 (5)	5 (3)	11 (4)	3 (1)	7 (6)	4 (3)		6 (4)	
新 法 師	26	6 (6)	5 (4)	1		1 (2)	1	2 (3)	1 (1)	1 (1)
高 岡	19	9 (5)	4 (4)		1 (2)	4 (4)	1 (1)		1 (3)	
百 沢	52	21 (18)	26 (23)	2 (3)		3			1 (2)	
上 弥 生	23	15 (18)	10 (5)		10	3 (4)				

(注) ○ () 内は最初の出稼理由

○ 49年2月1日「岩木町季節移動労働者実態調査集計表」住民課

のはじまりである。この出稼ぎを行なったものは、部落の中で経営規模が小さいものが中心であった。

ところで、部落のものすべてが、出稼ぎに出るようになっていくのは、畑作経営からりんご経営へ農業経営が転化していく時期である。経営規模の大きい層の出稼ぎは、スピードスプレー、トラクター等の農業機械の導入されていく時期である。

昭和四九年の出稼ぎ理由は、表(1-43)に示すとおりである。

上弥生部落では、「家業だけで生活が苦しい」三七、七%、「家業の資金が必要のため」二四、六%、「農業機械・自動車購入のため」一六、四%とあげている。

表(1-45) 上弥生部落の出稼ぎ農家の負債規模別分布

負債額	戸数	負債額	戸数
0	1	13	0
1	0	14	0
2	1	15	0
3	2	16	0
4	2	17	0
5	1	18	0
6	1	19	0
7	2	20	1
8	3	21	2
9	0	22	0
10	3	23	0
11	2	24	1
12	4	25	0

(注) 単位10万円 昭和49年8月北大社会教育研究室調

この全部落な出稼ぎの原因は、りんご経営費の行は、全部落あげての出稼ぎになっていった。この全部落な出稼ぎの原因は、りんご経営費の専門的志向をもっていた。ところが、現実の進上弥生部落のりんご経営への転化は、農業の専門的志向をもっていた。ところが、現実の進とプラスした住宅の改築のためとべている。

また、昭和四九年段階の負債の合計は、表(1-45)に示すとおりである。借入金目的は金額一〇〇万円以上の農家は、営農近代化資金とべており、四〇万以下の負債の農家は、出稼ぎ収入とプラスした住宅の改築のためとべている。

表(1-44) 上弥生部落の出稼ぎ農家の農業粗収入規模別分布

収入額	戸数	収入額	戸数
0	7	11	0
1	0	12	2
2	2	13	1
3	2	14	0
4	4	15	1
5	0	16	0
6	0	17	0
7	1	18	0
8	1	19	0
9	1	20	1
10	1		

(注) 単位10万円

昭和49年8月北大社会教育研究

室調

上弥生部落は、岩木町全体の傾向と異なるのは、「家業の資金が必要なため」「農業機械、自動車購入のため」という理由の比率が高いことである。これは、農業経営規模の上層までも出稼ぎへかりだしているためである。

表(1-44)に示すとおり、昭和四八年度における上弥生部落の各出稼ぎ農家の農業収入は、きわめて著しい開きをもっている。

増大、りんごの生産価格の不安定性をあげなければならない。とくに、上弥生部落の場合は、稲作からの農業収入がなく、りんご収入のみの依存は、その農業経営の不安定性を増大させているのである。

(四) 出稼ぎ急増によるりんご経営の粗放化問題

りんご経営農家の出稼ぎの影響は、経営の粗放化として現われる。

表(1-46)表(1-47)は、1haのりんご園を経営する作業別の投下労働時間と月別投下労働時間を表わしたものである。(昭和四七年青森県統計情報局調)

りんごの作業において、出稼ぎとの関連で大きな問題になる作業は、整枝・剪定・収穫調整である。これらの作業は、出稼ぎの出発と帰郷の時期に重なるからである。とくに、収穫調整は、最も投下労働の必要な作業である。

表(1-48)は、岩木町の出稼ぎ急増地帯の出稼ぎ先への就労出発月の人数と帰郷月の人数である。

出稼ぎの出発の早期化は、りんごの収穫作業と重なりあい、収穫調整作業の労働力不足を招く。そして、出稼ぎの帰郷を遅らせることは、りんごの整枝・剪定作業の粗放化をもたらす。りんご経営農家は、六ヶ月間の出稼ぎ就労を困難にしている。六ヶ月以上の出稼ぎ就労により失業保険の受給資格を得るためには、りんご経営を行なっている場合、その粗放化を避けられない。

ところで、冬期間のりんご経営管理は、無視できない。つまり、冬期間の豪雪は、りんごに大きな被害を与えることがある。(昭和四九年豪雪による青森県全体の被害は、一二万三千箱、金額にして二八億。)冬期間の雪降しの労働力は決して無視できないのである。

表 (1-46)

1 ha 品種別、月別、主な作業時間

	5月			6月		7月		9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
国光	人工授粉 ←→ 78時間			←→ ←----		摘果 袋かけ 204 135		←→ ←---- ←====			除袋 着色手入れ 収穫 63 245 222					
スターキング	←→ 67			←→ ←----		170 116		←→ ←---- ←====			55 199 165					
ふじ	←→ 52			←→ ←----		136 89		←→ ←---- ←====			43 177 141					
その他	←→ 47			←→ ←----		123 90		←→ 144			←==== 158					
計	244 時間			摘果 633時間 袋かけ 430時間				除袋 収穫 着色手入れ			205時間 659時間 772時間					

(注) ○ (国光30a, スターキング30a, ふじ20a, その他20a)
○ 昭和47年度 青森県統計情報局 調

農民出稼ぎと農業可産構造

表 (1-47)

1 ha りんご園を営している場合の作業別投下労働時間

	整枝 剪定	施 肥	中 耕 除 草	薬 剂 散 布	防 除 管 理	摘 果 人 工 授 粉	袋 か け 除 袋	防 災 管 理	そ の 他 管 理	収 穫 調 整	計
国光	100	16	34	51	42	282	198	13	27	467	1230
スターキング	90	16	31	48	32	237	171	9	25	364	1023
ふじ	66	11	22	34	28	188	132	7	18	311	819
その他	65	10	21	30	25	170	134	7	16	289	767
計	321	53	108	163	127	877	635	38	86	1431	3839
延 人 員	40人	7	13	20	16	110	79	5	11	179	480

(注) 昭和47年度 青森県統計情報局 調

表(1-48) 出稼ぎ就労, 帰郷月別人数

	就労先へ月			帰郷月				世帯の出稼者数				夫婦出稼		
	10月	11月	12月	2月	3月	4月	5月	1人	2人	3人	4人	1組	2組	ない
新岡		20	19	12	36	13	2	60	5	2	1	4	1	63
葛原	5	31	12	2	23	26	0	41	13	2		4		52
新法師	10	21	7	8	17	7	1	32	12	0		6		38
高岡		27	10	0	23	15	1	31	7	1		3		36
百沢	12	45	28	3	41	37	9	90	12	3		7		98
上弥生	10	42	3	1	21	32	3	42	15	4		7		54
岩木町計	66	332	255	73	392	229	37	650	135	22	1	176	1	731

農民出稼ぎと農業生産構造

昭和49年2月1日実施「岩木町季節移動労働者実態調査集計表」住民課

りんごは、高度の技術を必要とするものであり、経営の良し悪しで、営業収入の高低を大きく左右される。冬期間のりんごの研修は、重要な意味をもっている。ところが、出稼ぎは、その研修を物理的に不可能にしている。とくに、病害虫防止のための研修は、はん落病、フラン病等の大量発生するときなど重要な意味をもっている。しかし、スピードスプレヤーの導入などの共同防除は、個々の農家の果樹の状況にあわせて行っていない。このことは、個々のりんご経営研修の質を低下させる要因の一つになっている。また、農薬の無差別の大量散布は、りんごの土壌を著しく低下させ、地力問題の研修を要求しているのである。

(五) 稲作転換としてのりんごの転作と出稼ぎ

ところで、昭和四五年から実施された米の生産調整の中で、転作物にりんごを選択している農家は、津軽のりんご経営地帯において少なくない。昭和四五年から四八年まで水田のりんご園の転作は、一三〇九haに達している。

りんごは、転作によって、ただちに、収益のあがる作物でないこ

とはいうまでもない。従って、りんごの転作は、長期的な農業経営の見通しが要求され、同時に、転作の規模だけ農業収入がなくても農家経済が成りたつていくという基盤が必要である。このような状況のもとで、米の生産調整によるりんごの転作は、経営規模の上層に限定されていく。

ところで、具体的に、米の生産調整によるりんご転作と出稼ぎの開始を、示せば、次のとおりである。

「この農家の経営規模は、昭和四九年現在、水田七〇a、りんご園一、三haである。りんご園の六〇aは、米の生産調整による転作であり、収穫の樹令になつていない樹園地である。この転作のために、一三〇万の経費を投じている。さらに、この農家は、昭和四六年以降の農業機械購入のため、六〇万投資している。

この農家は、出稼ぎ計画を七ヶ年に置いている。そして、借金返済の計画も七ヶ年である。つまり、りんごの樹令期間にあわせて、出稼ぎと借金返済の計画をたてている。

ところで、この農家は、七ヶ年継続的に、同じ職場で安定して出稼ぎをできるように計画している。このため、最初の出稼ぎのときは、染物技術習得にあてている。

しかし、出稼ぎによっての借金の返済計画は、現実的にうまくいっていない。昭和四九年の不況による出稼ぎ収入の減少は、その具体的な現われである。このため、この農家は、昭和四九年から冬期間、妻の日雇いを行なうようになる。」

第三章 津軽水稻経営地帯と農民出稼ぎ

(一) 青森県稲作の生産力水準の現状

青森県の水稲は、全国一の高反収を昭和四六年、四七年と記録している。中でも、津軽地域は、青森県の高反収地帯である。

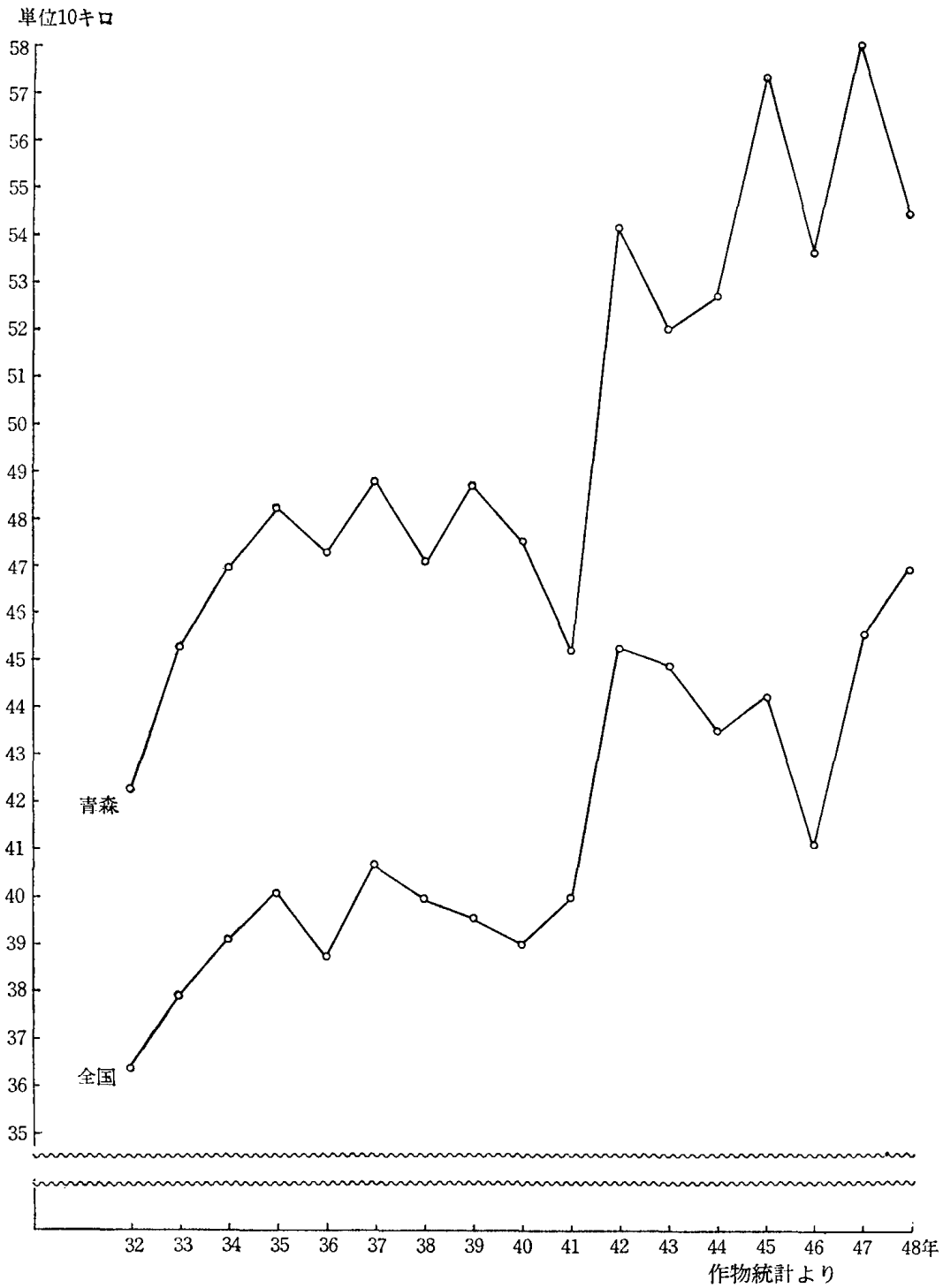
青森県は、昭和四二年以降米の増産運動によって、単位面積当りの収量を全国の中でも著しく上昇させていった県である。図表(1-7)に示すとおり、その上昇は、昭和四〇年から四五年までに、実に一〇a当り、百キロ近くである。

さらに、水稻の作付面積は、昭和四〇年から四四年までは一二、六%の急上昇をとげていく(図表1-8参照)このような中で、米の収穫量は、図表(1-9)に示すとおり、昭和四一年から昭和四四年まで飛躍していくのである。

ところで、表(1-49)より、水稻経営の四〇年以降の一〇a当りの投下労働時間は、著しい減少である。つまり、昭和四〇年から四七年まで一〇a当り総労働時間は、四五、八時間の減少になっている。この投下労働時間の著しい減少は、いうまでもなく、農業機械の普及と対応している。

表(1-50)より、乗用トラクター・動力刈取機、米麦用乾燥機の普及が、昭和四三年から四八年まで著しい。経営規模別の農業機械の普及状況をみたのが、表(1-51)である。この表より、とくに、トラクターの普及の著しい

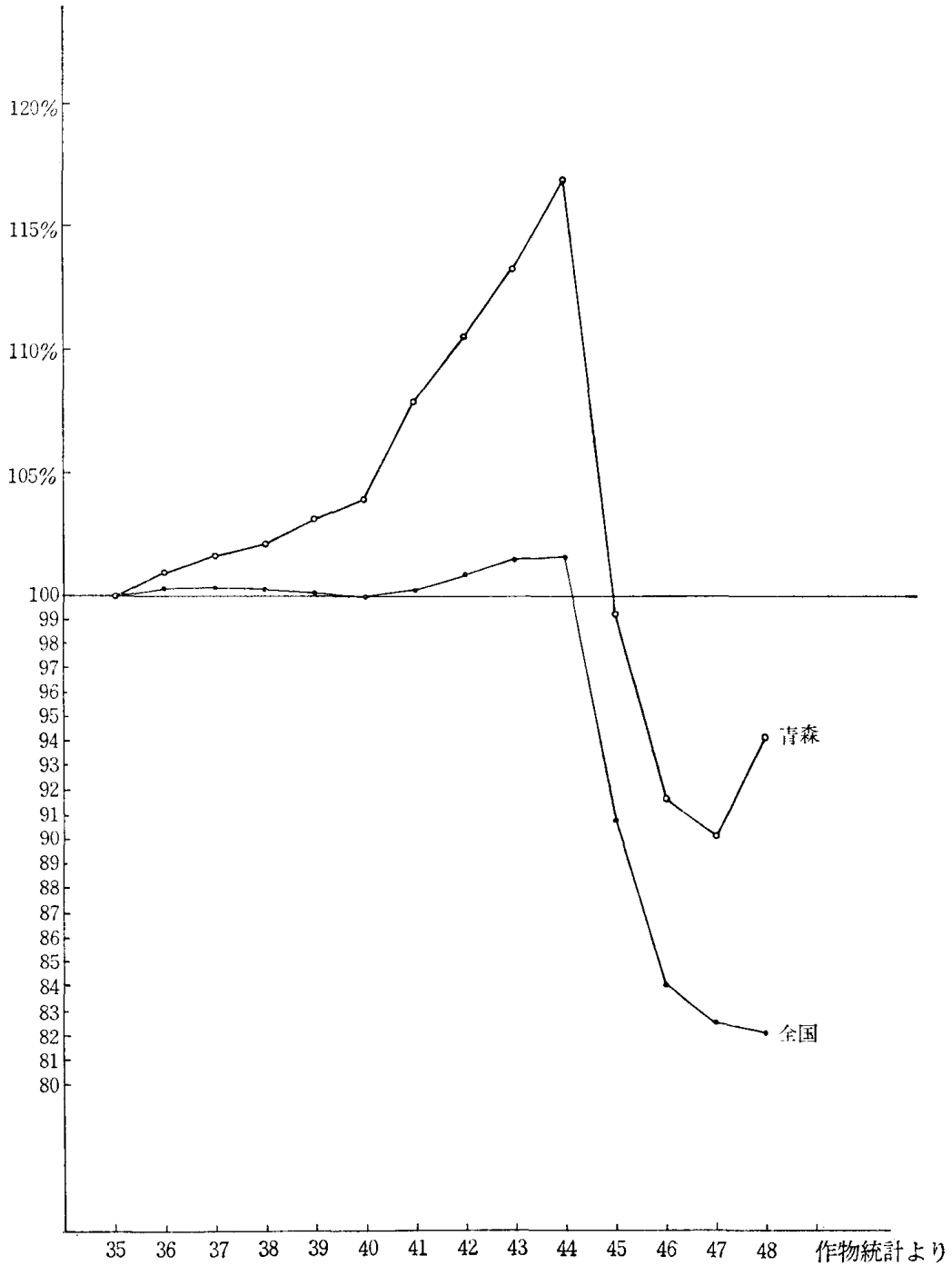
図表（1—7） 青森県水稲10アール当り収量年次別推移



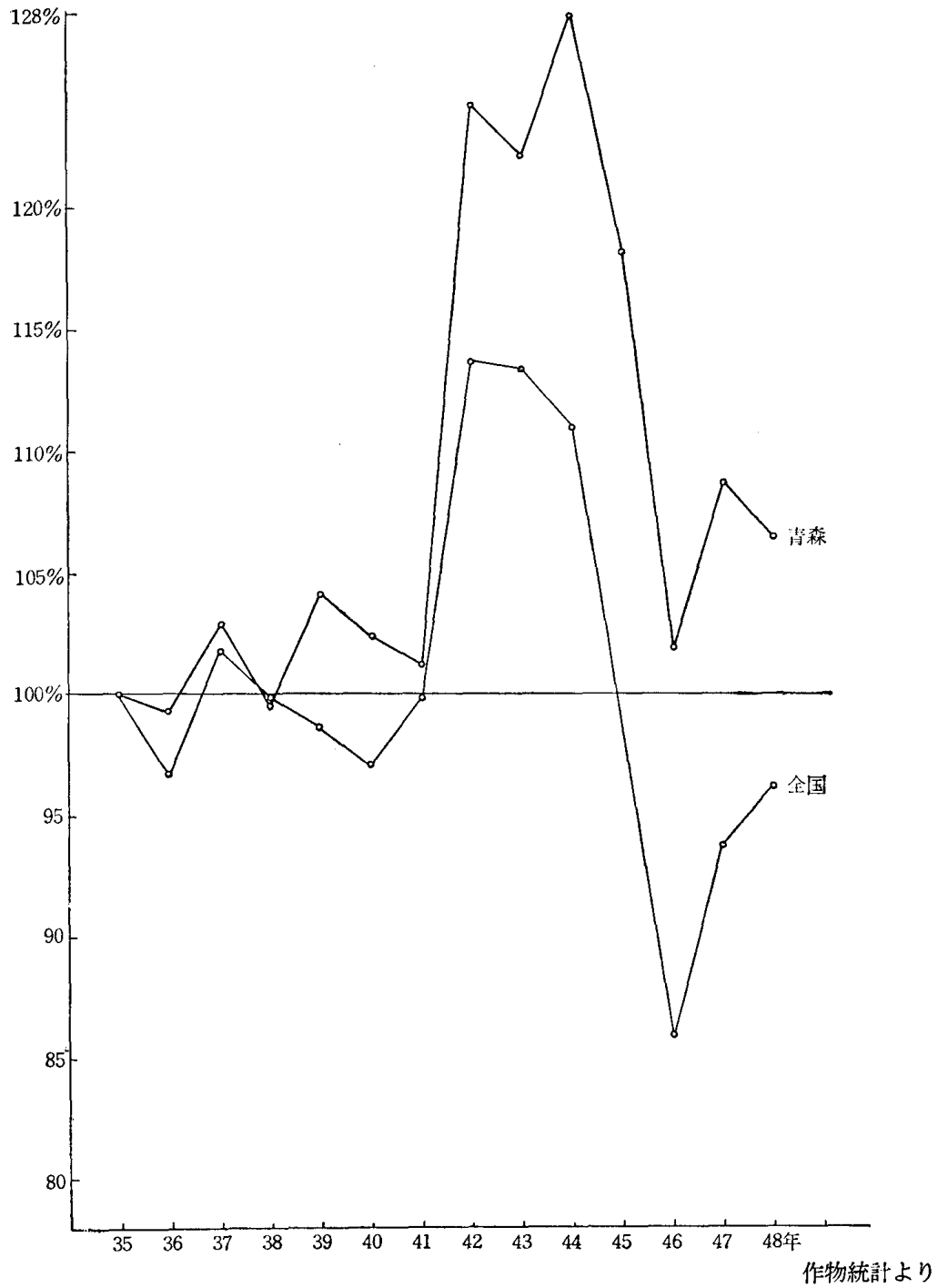
農民出稼ぎと農業生産構造

図表（1—8） 青森県・全国水稲作付面積年次別増減率推移

農民出稼ぎと農業生産構造



図表(1-9) 青森県・全国水稲収穫量年次別増減率推移



農民出稼ぎと農業生産構造

表(1-50) 主要農機具の所有台数
49年2月1日

		実数 (台)	48/43	100戸当 り台数
ク力耕 タ耕 トラ動機	歩行型	52,040	100.3	46.9
	乗用型	14,230	204.7	12.8
動除 力防機	噴霧機	26,710	104.1	24.1
	散粉機	18,210	154.5	16.4
田植機		1,290	—	1.2
動力刈取機		22,630	835.1	20.4
自脱コンバイン		1,570	—	1.4
米麦用乾燥機		6,060	196.1	5.5
農用トラック オート三輪		19,220	—	17.3

青森県農業基本調査より

表(1-49) 水稻年次
別労働時間
(10a当り)

年次	家族労働時 間	総労働時 間
40	124.7	161.3
43	119.4	151.2
44	116.6	144.4
45	112.2	136.0
46	100.1	127.3
47	90.6	115.5

米生産費調査より
(青森県)

表(1-51) 青森県における農業機械の普及状況

	農口出稼 家対率 業する 人	トラク ター	動力 耕 転 機	通風 乾 燥 機	動力 脱 穀 機	動力 田 植 機	動力 散 粉 機	バ イ ン ダ ー	動力 噴 霧 機	自 脱 コ ン バ イ ン	農 ト ラ ク 用 ク
30a 未満	41.3	—	4.0	—	1.8	—	—	—	3.4	—	—
30~50	40.2	—	14.2	—	8.3	—	2.0	—	8.7	—	3.3
50~70	44.2	1.5	30.4	—	19.1	—	5.7	2.9	15.7	—	6.7
70~100	47.3	3.4	50.9	2.6	34.3	—	7.2	7.7	23.7	—	12.5
100~150	48.9	8.2	66.3	5.4	51.8	—	19.7	18.0	32.7	—	20.9
150~200	48.0	17.2	73.2	10.9	65.3	1.2	30.0	30.3	35.8	—	28.7
200~250	48.4	28.8	69.6	17.1	72.8	2.4	39.1	41.6	36.7	1.7	35.1
250~300	44.6	41.7	67.9	19.3	75.5	2.4	47.6	50.3	34.0	2.9	36.2
300~500	39.2	54.1	60.2	19.0	74.5	4.0	53.9	53.7	28.1	5.8	37.0
500~	25.1	55.2	54.1	14.2	48.0	4.3	43.5	34.3	22.9	8.0	38.3
平均	44.8	11.6	45.0	6.0	38.0	0.8	17.8	16.7	22.6	0.9	16.6

48年2月1日青森県農業基本調査より

(%)

のは、二、五ha以上層になっている。トラクターの普及は、農業機械化体系の基軸になってくものであることから、その普及の動向は、重要である。

以上の一〇当りの収穫の増大、投下労働時間の減少は、昭和四〇年以降から米の生産調整までの青森県の水稻経営の土地生産性、労働生産性の上昇を意味している。

(二) 青森県における米の生産調整の地域性

昭和四五年から実施された米の生産調整は、作付面積の急減を強要し、収穫量全体も激落させていった。

青森県の米の生産調整の達成率（昭和四五年）は、面積で二五三%、収穫量で二三〇%である。この達成率は、全国で最高を示した。この達成率は、きわめて地域的に格差をもっている。

米の生産調整率の高い市町村は、南部地方に集中している。その達成率は、目標の三倍から四倍になっている町村も少なくない。

これに対して、達成率の相対的に低い町村は、津軽地域に集中している。

水稻の生産力は、津軽と南部と大きく異なっている。表（1—52）に示すとおり、一九七一年の当りの水稻実収量は、南部の土北郡の場合、四六〇キロ、津軽の中南の場合、六三〇キロである。津軽は、青森県の中での高反収地帯になっているのである。生産力の低い南部は、昭和三五年から四三年まで非常な勢いで、新規開田を進めた地域であり、上北地域の場合、昭和三五年から四五年までの一〇年間の水田面積の増加率は、四八%と著しく増大している。

青森県の生産調整の達成率の地域性と水稻の生産力水準の不均等性は、密接な関連をもっているのである。

表 (1--52) 青森県の生産調整の地域性

	計 (平均)												
	東	青	西	中	南	北	五	上	北	下	北	三	八
水稻10a当り平年収量 (kg)	508	547	585	563	481	414	487	531					
1971年10a当り実収量 (kg)	523	546	630	568	460	381	473	536					
1955~65年水田増加面積	△34	2,780	△190	2,610	8,107	707	456	14,436					
同上増加率	△0.4	22.8	△0.9	18.7	47.9	23.5	5.0	16.9					
割当て達成率	70	256	167	171	152	422	406	249	253				
	71	144	149	113	103	266	367	186	171				
実施面積率	70	18.0	11.7	11.9	10.7	29.7	28.5	17.5	17.8				
	71	21.1	23.1	17.8	16.5	40.8	41.6	27.2	26.1				
転作率	70	5	11	7	7	32	10	41	21				
	71	18	44	33	22	47	26	50	39				
休耕率	70	85	89	93	90	68	90	56	79				
	71	82	56	67	78	53	74	50	52				
うち通年施工	70	9	20	27	3	2	---	10	9				
	71	4	18	30	16	1	0	6	10				

今村奈良臣「米の生産調整政策と開田地帯の構造変化」古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造Ⅱ』より

理由										
た		理					由			
力不足	奨励金	土地改良		兼業有利		稲以外確立		その他		
南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部
15	10	15	4	15	3	8	1	—	—	23
22	6	33	5	22	8	—	2	—	—	—
21	5	36	—	3	3	3	1	—	5	—
27	5	15	3	9	2	—	3	—	5	3
23	6	23	2	2	1	—	2	2	3	11
22	11	22	2	11	—	—	—	—	5	3
14	5	22	3	9	—	—	—	2	5	3

表(1—53)より、津軽地域は、経営規模の上層にいくにしたがって、米の生産調整に応じた農家の比率を高くしている。この傾向は、南部地域も同様である。そして、応じた理由は、両地域ともに上層にいくにしたがって、食管維持の解答の率の高さを示している。

津軽地域では、米の生産調整に応じた農家の比率は、南部に比して、高くしている。この生産調整の応じた農家の比率の高さは、必ずしも達成率の高さを意味しない。つまり、米の生産調整の達成率の高いのは、南部地域であったからである。

津軽の農民は、食管維持のためという理由で米の生産調整を受け入れたのである。米の生産調整を応じた農家は、経営規模の上層の農家ほど比率を高くしている。

ここで指摘しておきたいことは、津軽農民の米の生産意欲の問題である。表(1—54)より、津軽の水稻経営地帯の農家の意向は、「将来の作物を水稻でやってゆきたい」という答えが圧倒的に高い。つまり、津軽農民の米の生産調整の受け入れは、必ずしも脱水稻経営の方向ではないことである。津軽農民の米

表(1-53) 津軽・南部の米の生産調整の応じた理由項目の百分率

	調査農家		今年の米の生産調整に				応 じ				
			応じた		応じな かった		食管維持		割 当		労働
	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽	南部	津軽
0.5ha 未満	164	72	33	11	67	89	26	8	40	15	15
0.5 ~ 0.7	100	36	53	17	47	83	35	11	29	11	14
0.7 ~ 1.0	138	70	51	30	49	70	39	15	37	23	11
1.0 ~ 1.5	164	76	57	27	43	74	37	18	37	27	7
1.5 ~ 2.0	116	88	61	39	39	61	40	21	37	18	9
2.0 ~ 2.5	61	59	56	39	44	61	40	25	25	17	18
2.5 ~	59	106	66	44	33	55	41	32	34	18	13

農民出稼ぎと農業生産構造

田辺良則「米の生産調整と農民諸階層」『農業問題』誌1971年2月より

の生産調整の受け入れは、農民の食管制度維持の強い要求なのである。むしろ、この農民の要求を逆手にとって、米の生産調整を実施したところに、津軽農民の生産調整の応じた農家の比率の高さにもかかわらず、達成率は、南部に比して低く、農林行政のいう目標どおりになっているということである。

(三) 水稻経営地帯の二類型に対応した 出稼ぎの伸び

津軽の水稻経営地帯は、出稼ぎの伸び率は、きわめて著しい。これに反して、南部の稲作経営地帯は、停滞ないし、減少である。

米の収入第一位農家八〇%以上の町村の出稼ぎ伸び率を示したのが図表(1-10)である。この表より、津軽の町村と南部の町村の相違が明らかである。

表(1-55)から、昭和四九年一月現在の稲作地帯の出稼ぎ経験年数五年以上は、三六%であり、米の生産調整を契機とする出稼ぎ経験の多いことがわかる。とくに、一、五ha以上にな

表(1-54) 水田集落における農業経営の希望する方向

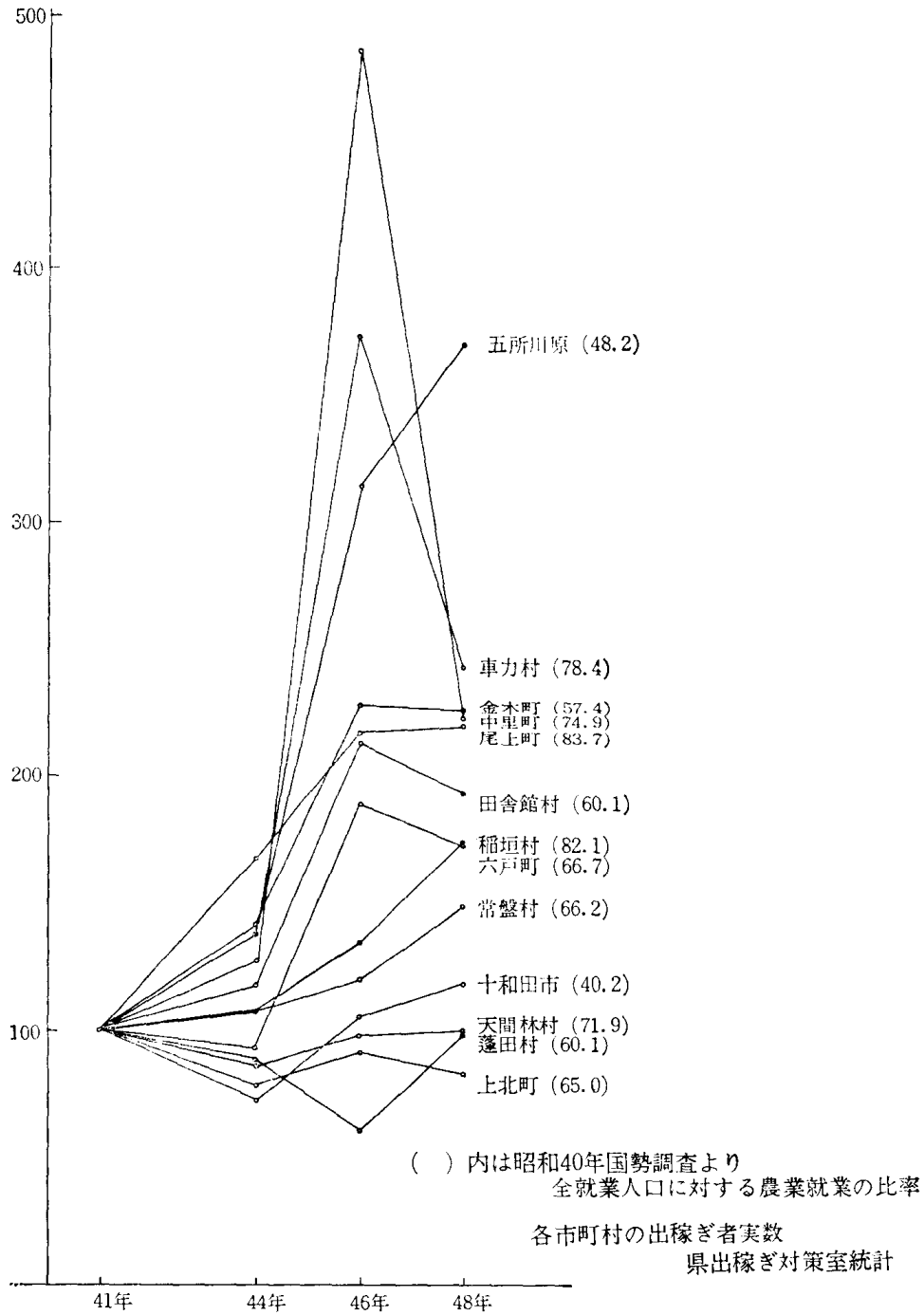
		農業を専業としてやりたい	農業のほかに兼業したい	農業をやめたい	わからない	計
専業	0.3ha 未満	0	0	2	4	6
	0.3 ~ 0.5	2	0	2	1	5
	0.5 ~ 0.7	8	5	1	0	14
	0.7 ~ 1.0	13	6	2	1	22
	1.0 ~ 1.5	35	8	2	0	45
	1.5 ~ 2.0	30	11	0	0	41
	2.0 ~ 2.5	18	9	0	0	27
	2.5 ~ 3.0	15	1	0	1	17
	3.0 ~ 小計	9	1	0	0	10
	小計	130	41	9	7	187
第一種兼業	0.3ha 未満	1	5	0	0	6
	0.3 ~ 0.5	10	29	1	5	45
	0.5 ~ 0.7	13	53	5	2	73
	0.7 ~ 1.0	27	77	6	6	116
	1.0 ~ 1.5	61	113	8	5	187
	1.5 ~ 2.0	55	35	1	2	93
	2.0 ~ 2.5	29	16	2	1	48
	2.5 ~ 3.0	11	4	1	0	16
	3.0 ~ 小計	7	0	0	1	8
	小計	214	332	24	22	592
第二種兼業	0.3ha 未満	6	106	49	22	183
	0.3 ~ 0.5	10	171	36	36	253
	0.5 ~ 0.7	12	74	21	12	119
	0.7 ~ 1.0	10	68	12	4	94
	1.0 ~ 1.5	5	24	1	3	33
	1.5 ~ 2.0	0	2	1	0	3
	2.0 ~ 2.5	0	0	0	0	0
	2.5 ~ 3.0	0	1	0	0	1
	3.0 ~ 小計	1	0	0	0	1
	小計	44	446	120	77	687
計	0.3ha 未満	7	111	51	26	195
	0.3 ~ 0.5	22	200	39	42	303
	0.5 ~ 0.7	33	132	27	14	206
	0.7 ~ 1.0	50	151	20	11	232
	1.0 ~ 1.5	101	145	11	8	265
	1.5 ~ 2.0	85	48	2	2	137
	2.0 ~ 2.5	47	25	2	1	75
	2.5 ~ 3.0	26	6	1	1	34
	3.0 ~ 小計	17	1	0	1	19
	小計	388	819	153	106	1,466

農民出稼ぎと農業生産構造

「農家意向調査報告書」昭和49年3月 津軽地域広域市町村圏協議会

図表（1-10） 稲作収入第一位の80%以上占める市町村の出稼ぎ伸び率

農民出稼ぎと農業生産構造



表(1-55) 稲作地帯(1,300世帯) 出稼年数

		今は はじめ 年て	1か 年 前ら	2か 年 前ら	3年 前 し か ら	5年 前 し か ら	8年 前 し か ら	10前 年 か 以 上ら
平均		(5.5)	(7.1)	(15.5)	(35.9)	(22.5)	(6.4)	(7.1)
50a 未 満 (33.8)	世帯主	1.5	3.7	9.1	34.0	30.4	11.6	9.7
	世帯主の妻	2.6	7.7	5.1	25.6	30.8	7.7	20.5
	あととり	6.5	3.2	11.3	38.6	21.0	8.1	11.3
	その他	5.2	10.5	21.1	31.6	31.6	—	—
50a) 100a (33.5)	世帯主	6.4	5.6	13.0	35.0	27.6	5.6	6.8
	世帯主の妻	—	—	—	50.0	50.0	—	—
	あととり	4.2	3.2	28.4	37.8	20.0	3.2	3.2
	その他	26.9	3.8	34.7	19.2	7.7	—	7.7
100a) 150a (18.4)	世帯主	4.6	8.6	17.1	43.4	16.0	4.6	5.7
	世帯主の妻	50.0	—	—	50.0	—	—	—
	あととり	11.1	12.9	11.1	46.3	5.6	7.4	5.6
	その他	10.0	10.0	20.0	50.0	10.0	—	—
150a) 500a (14.2)	世帯主	7.5	17.0	26.4	37.7	8.6	1.9	0.9
	世帯主の妻	—	50.0	16.7	33.3	—	—	—
	あととり	8.5	15.3	27.0	39.0	8.5	1.7	—
	その他	12.5	12.5	—	25.0	25.0	—	—

農民出稼ぎと農業生産構造

「季節移動(出稼)労働者就労実態調査結果書」
(昭和49年1月調査) 青森県民生労働部出稼対策室

ると、その傾向が強くなっている。

津軽農民の米の生産調整を契機としての出稼ぎ急増は、必ずしも水稻の経営意欲の減退を意味していない。津軽の米の生産調整の形態は、休耕の比率を高くしている。これに反して、南部地域は、生産調整の達成率の高さに転作の問題がある。津軽の農民は、土地基盤整備を休耕期間中に行なう通年施工の生産調整の形態を積極的に進めている。

(四) 通年施工減反と稲作機械化一貫体系

通年施工減反による土地基盤整備は、稲作機械化一貫体系を作りあげようとするものである。つまり、この生産調整の形態は、新たな水稻の生産力の発展の人為的創出に米の生産調整を結合させたものである。

表(1—56)は、西津軽の水稻単作地帯森田村笹木営農集団地組合の圃場整備、機械化一貫化による稲作作業体系の変化である。この圃場整備事業は、米の生産調整の通年施工で実施されたものである。

西津軽の圃場整備事業は、昭和四五年から四九年まで四三〇〇haであり、全体の計画の四〇%の実施率となっている。

笹木営農集団組合は、圃場整備の完成について、第二次構造改訂事業を実施している。大型トラクター、田植機、コンバイン、ライスセンターの導入などにより、単位面積当りの労働時間は、著しく減少している。

昭和四九年度の笹木営農集団組合業務報告によれば、実に、一〇当りの作業労働時間は、二八時間に短縮され、第二次構造改訂事業以前の作業体系による労働時間一五三時間の一八%にすぎなくなっている。

表(1—56) 青森県西津軽郡森田村笹木営農集団の稲作業体系の変化 10アール当り

種別	作業体系名		田	植	作	業	体	系	管	理	作	業	体	系	刈取調整作業体系		計
	時間	hr													刈取	調整	
計画当時現行	時間	hr	12.2	5.0	3.6	5.9	3.5	16.7	2.9	22.5	1.5	17.7	33.3	9.8	18.2	152.8	
	作業方法	人力	個人	人力	人力	耕耘機	耕耘機	人力	人力	人力	防除機	人力	人力	人力	乾燥機	脱穀機	
計	時間	hr	1.0	8.0	1.6	0.6	2.0	6.8	2.0	10.3	1.5	7.8	11.8	54.2			
	作業方法	人力	個人	プロキヤスター	大型トラクター	トラクター	人力	田植機	追肥機	除草剤	スプレー	人力	4条コンバイン	ライスカッター			
画面	作業方法	共同	共同	共同	共同	共同	共同	共同	共同	共同	共同	個人	共同	農協			
	集団によるhr	3.4	0.7	0.75	1.0	—	6.4	—	—	—	1.07	—	3.6	18.02			
実績	個人による時間	—	—	—	—	—	—	—	2.0	5.0	—	3.0	—	10.0			
	計	3.4	0.7	0.75	1.0		6.4		2.0	5.0	1.07	3.0	3.6	28.02			

実績は昭和49年度の「笹木営農集団業務報告書」による

表（1—57） 弘前市農協の稲作営農集団化構想（班単位）

作業機名	作業内容	一日の作業時間	作業の適期	作業可能日数	機械負担可能面積	作業人員		
						主担	補助	合計
トラクター (中型)	耕耘	10	4.20~5.5 月日月日	11	ha 15.0	1	1	2
〃	代掻	10	5.8~5.20	10	2.0	1	1	2
機械植	田植	10	5.10~5.25	10	5.0	1	2	3
除草	散粒	7	5.8~6.20	18	30.0	1	1	2
追肥	表層追肥	7	7.20~7.31	10	30.0	1	2	3
病虫害防除	液剤散布	7	7.25~8.25	6	30.0	4	4	8
自脱型 コンバイン	刈取脱穀	7	9.25~10.15	12~15	13.0	2	1	3
普通 トラック	運搬	7	4.1~1.30		30.0	1	1	2

農民出稼ぎと農業生産構造

「弘前市農協営農団地化構想」47.6.20より

津軽における稲作機械化一貫体系による集団栽培組織は、十分でないのが現状である。昭和四五年の農林省の「農業生産組織に関する調査」によれば、水稻稲作集団栽培組織は、津軽の中南地域六二組織、津軽西北地域三組織となっている。（青森県全体では、八二組織であり、七六％が津軽の中南地域に集中している。）

稲作営農集団化計画は、土地基盤と対応して、各地域の農協、市町村、改良普及所で行なわれている。

例えば、弘前市農協は、昭和四七年に、営農集団化構想の計画をうちだしている。その計画は、表（1—57）に示すとおりであり、トラクター、田植機、コンバイン等の農業機械を導入し、稲作の機械化一貫体系を見込んでいる。この稲作の機械化は、四〇戸を単位としての作業工程の生産組織化である。さらに、生産組織を基礎として、カントリーエレベーター、大型育苗施設を作りあげる計画になっている。

しかしながら、農民の土地基盤整備の要求と、ここで計画されている稲作機械化一貫体系による営農集団化の要求は、必ず

しも同じものではない。それは、昭和四五年以降の土地基盤整備の実施は、そのまま、営農集団化になっていないことであきらかである。そこには、農民による機械化の多様性が含まれているといわざるをえない。

(五) 通年施工減反実施期間の出稼ぎ

通年施工減反は、一時的な農業経営縮少、または休業である。この期間の農家労働力は、農外へ流出していくことはいうまでもない。通年施工を契機とする出稼ぎの急増は、津軽の各水稻経営地帯にみることができる。その具体的事例を木造町館岡地区笹木坂部落にみなければ次のとおりである。

木造町館岡地区笹木坂部落は、水田率八七、八％の水稻経営地帯である。そして、この部落は、昭和四五年からの通年施工に二九〇haの水田を行なっている。このため、昭和四五年から部落あげての出稼ぎに出るようになっていく。つまり、神奈川県相模原市の自動車部品工場に期間工として集団就職している。その集団就職は、総勢五八人で、二組の農家の夫婦が含まれ、就学前の一三人の子供をかかえての集団就職である。

この部落の全農家数は、昭和四五年には、一五七戸であり、そのうち出稼農家戸数は、八〇戸となっている。部落の全農家の経営規模別戸数は、表(1—58)に示すとおりである。自動車部品工場の集団出稼ぎのリーダーは、四haの水田を所有する上層農家である。

りんご経営と複合経営地帯の通年施工は、上記のような部落をあげての集団出稼ぎになっていないけれども、出稼ぎを急増させていくということでは水稻単作地帯と同じである。

水稻とりんごの複合経営地帯における通年施工は、弘前市裾野地域にその具体事例をみることができる。それを示

表(1-59) 弘前市裾野地区経営規模別の出稼期間の比率

	計	3ヶ月	6ヶ月	9ヶ月	一年
10~29 _a	71 (7.7)	5.6	47.9	25.4	21.1
30~49	112 (12.2)	26.8	36.6	32.1	4.5
50~69	118 (12.8)	41.5	43.2	10.1	5.1
70~99	176 (19.2)	46.2	46.6	5.7	1.7
100~149	209 (22.7)	52.2	39.2	5.3	3.3
150~199	121 (13.2)	51.2	43.8	1.7	3.3
200~249	61 (6.6)	37.7	57.4	1.6	3.3
250~299	32 (3.5)	37.5	62.5	—	—
300~499	19 (2.1)	68.4	31.6	—	—
500~	0 (0)	—	—	—	—
計	919(100)	41.6	43.9	9.8	4.6

昭和48年2月1日 青森県農業基本調査より

せば次のとおりである。

裾野地域は、昭和四六年から四八年まで三年間連続して通年施工を行なったところである。この地域における全水田面積に対する減反面積の百分率は、昭和四六年六一%、四七年八四、五%、四八年四六%となっている。このうち、通年施工は、昭和四六年四四%、四七年四三%、四八年一六%となっている。裾野地区の水田率は、二八、六%である。(樹園地五〇、九%、畑地二〇、五%)

裾野地区の農民出稼ぎの数は、昭和四二年から四七年まで、二倍の増大である。昭和四七年は、全農業就人口に対する農民出稼ぎは、三五%となっている。表(1-59)に示すように、裾野地区の出稼ぎは、全階層におよんでいるが、しかし、就労期間は、階層によって大きく異なっていることはいまでもない。そこでは、五〇ha未満の出稼ぎの長期化が生まれ、上層農家でも、短期間ながら出稼ぎに出

表(1-58) 木造町館岡地区筒木坂部落の経営規模別戸数

0.3 未満	23
0.3~0.5	9
0.5~1.0	36
1.0~1.5	36
1.5~2.0	19
2.0~2.5	18
2.5~3.0	9
3.0~	7
計	157

70年農業センサス集落カードより

るようになっているのである。

通年施工の形態における上層農家の出稼ぎは、農業機械化による生産力の発展水準の可能性をもっており、農業荒廃が農民の主体のなかからすべて形成されているものではない。通年施工の完了した段階において、再び、新たな農業生産力の発展の中で、出稼ぎの急増が生みだされる可能性をもつが、しかし、稲作機械化の一貫体系の中での農業余剰労働力の活用はすべて、農外への道をとるとは限らない。そこには、農業経営の発展の多様な形態を含んでいるのである。